

設置の趣旨等を記載した書類 目次

- ① 設置の趣旨及び必要性 p. 1
- ② 学部・学科等の特色 p. 8
- ③ 学部・学科等の名称及び学位の名称 p. 12
- ④ 教育課程の編成の考え方及び特色 p. 12
- ⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色 p. 24
- ⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 p. 26
- ⑦ 施設、設備等の整備計画 p. 40
- ⑧ 入学者選抜の概要 p. 42
- ⑨ 実習の具体的計画 p. 44
- ⑩ 管理運営 p. 56
- ⑪ 自己点検・評価 p. 57
- ⑫ 情報の公表 p. 58
- ⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組 p. 61
- ⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制 p. 61

大正大学が「地域創生学部 地域創生学科」を設置する理由

① 設置の趣旨及び必要性

1. 大正大学の理念と沿革

本学は、大正15年に日本で唯一の仏教総合大学をめざして設立された大学であり、伝統宗派である天台宗、真言宗豊山派、真言宗智山派、浄土宗の四宗団をその設立母体として教育・研究活動を展開し、大乘仏教精神を体現する多くの人材を長年にわたって社会へと送り出してきた。

本学の建学の理念は、大乘仏教の根本精神である「智慧と慈悲の実践」を掲げている。平成21年3月には、理事会において大学の中長期運営計画である中期マスタープランが策定され、建学の理念に基づく教育ビジョン「4つの人となる」（慈悲・中道・自灯明・共生）を以下の通り定め、人類の福祉に貢献する人材の育成に取り組んできた。

慈 悲：生きとし生ける者に親愛の心を持てる人となる

中 道：とらわれない心を育て、正しい生き方ができる人となる

自灯明：真実を探究し、自らを頼りとして生きられる人となる

共 生：共に生き、ともに目的達成のための努力ができる人となる

人類が生かされてきた最大の恩恵でもある地球環境が、人間自らの手によって破壊されようとしている今、必要なことは、人間ひとり一人が未来のために貢献する生き方をすることである。地域や社会、生活のあり方を常に考えて、人と人との関係の再構築をめざし、他人の幸せのために生きられる人となってほしい、という願いは人類の福祉に貢献する人材そのものである。本学は上記の教育ビジョンを踏まえて、これまで培ってきた教育・研究分野の再構築を試みるとともに、現代社会が抱える課題やニーズに対応する新たな学部・学科の設置を目指して、平成22年4月には、既存の人間学部、文学部に加え、新学部として、仏教学部及び表現学部を開設した。

近年の18歳人口減少の中にあって、大学を取り巻く社会情勢の変化に対応すべく行ってきた教育改革の姿勢と大学運営と教育の融合にかかる取り組み内容が社会に理解・評価され、本学の各学部・学科に対する志願者は高い水準を維持している。

こうした取り組みをさらに躍進するために、平成23年4月、大学運営ビジョン「首都圏文系大学においてステークホルダーからの期待、信頼、満足度No. 1を目指す」を掲げた。「首都圏文系大学」とは、この場合、中規模（収容定員約8,000名まで）の大学で文系教育を特色とする大学のことをいい、「No. 1」とは、大学におけるすべての事業内容を対象とするものである。その中核は教育・研究活動、学生生活、地域・社会貢献、学風の醸成、大学運営という5つの社会的責任への取り組みである。

この目標を達成するために、具体的な達成指標を用いてマネジメントへ転換しようとする試みが「期待、信頼、満足度」というキーワードである。これらは顧客（ステークホルダー）の視点からの評価について表現したものである。一方、大学の取り組みの視点で見ると、期待とは大学が行った約束（公表されているすべての事項）であり、信頼とは約束を確実に実行する（あるいは実行の努力が目に見える）ことである。また満足度は、実行によって恩恵を受けた人々が期待通りの価値を見出すことができたかどうかという評価に他ならない。すなわち、正しい点検・評価が行われ、顧客の求めとのギャップがフィードバックされ、是正や改善、改革につなげるマネジメントシステム（PDCAサイクル）を確立させる。こうした循環によって首都圏文系大学No. 1の目標に向かって大学を運営させる機能をTSR（大正大学の社会的責任 Taisho University Social Responsibility = TSR）マネジメントと位置付けている。

そして、教職員及び学生、さらには大学に関わる多くのステークホルダーが価値観を共有し、組織も人も達成に向けた取り組みを行おうとする態度、姿勢をTSRシップと名付けた。

本学では、これからも社会的な要請を的確に捉え、社会に必要とされる優秀な人材を輩出することが大正大学の社会的責任（TSR）であると考えた結果、新学部設置を行うこととした。新学部は、地域創生学部と称し、社会的要請や受験生ニーズの高い分野について、その使命と役割を社会に対して明確にし、適切な教育研究活動を構築するものであり、平成28年度に設置するものである。

2. 地域創生学部地域創生学科 設置の趣旨と必要性

本学は建学の理念である、大乘仏教の根本精神「智慧と慈悲の実践」の視点から、現在の日本が抱える最大の社会的課題である地域問題を解決し、これからの地域を担う人材を育成する地域創生学部（以下「本学部」という）を設置する。以下5つの視点からその趣旨と必要性について述べる。

（1）グローバル社会と地方の衰退—問題解決力を備えた人材の必要性—

我が国は、グローバル社会において、急速に進展する情報技術など各種の先端産業やサービス産業などが織り成す複雑な生業形態と多様な価値観に基づくライフスタイルが混在する多元的状況にある。それらは地方の伝統的な農林漁業や地場産業をはじめとする商工業のあり方にも大きな影響を与えている。こうした中で我が国の地方では人口減少と高齢化が著しく加速する状況に直面している。地方の衰退はグローバル化や技術革新の流れなど国内外の情勢によって構造的にもたらされたものであると言えるだろう。教育再生実行会議「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」（平成25年5月28日）（以下、「第三次提言」）において「グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた取り組みを進めること」と述べられている。地域課題を解決するために、批判的・合理的な思考力等の認知的能力（中央教育審議会答申「生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学」平成24年8月28日、以下「中教審答申」）をもって、幅広い視点から地域活性化を模索できる問題解決力を備えた人材が今、必要とされている。

ここで本学部が対象とする地域の概念について説明をしておきたい。本学部が対象とする「地域」とは、基礎自治体を基本単位としながら、地理的・歴史的・文化的まとまりや社会的・経済的な結びつきを有した地域創生を具現化しうる立体的圏域である。それは、住民の生活圏を中心とする自治の基本単位であるとともに、相互連携の基本単位でもある。また自治体等の境界を越えた「クロスボーダーの地域形成」や通信技術等の発達から顕著となっている「ネットワーク化した地域形成」など近年着目されている地域概念にも対応する視点を併せ持ったものである。

したがって、本学部で取り扱う「地域」とは、これまで地方と都市の双方で社会地域貢献活動を行ってきた本学の取組みをも踏まえ、地方地域と都市地域の双方を指しており、基礎自治体を基本単位としながら地方と都市が共生し連携協働する地域社会像である。本学地域構想研究所（資料2）では、地域創生に取り組む地方と都市双方を含む複数の自治体間の広域連携活動を推進している。本学部では研究所の活動と連動しながら、こうした「地域」での実践的な研究・教育活動を通して地域創生の担い手となる人材育成を行っていく。

（2）地域と絆を見直す動き—豊かな社会人基礎力を備えた人材の必要性—

近年、地方の課題に対する解決の糸口として、地方の住民だけでなく、都市住民も様々な形で地方地域の活動に参加し、交流を深めながら運営にかかわるような動きが出ている。

平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、都市住民の中で地方に対する関心が高まっていることが指摘されており、「外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」ことが述べられている。

このように地方と都市の交流から広域的な新しい地域社会像が展望されようとしており、このことが地域の活性化を促すと共に、都市課題の解決の糸口ともなろうとしている。これは東日本大震災以後、地域内外のネットワークや絆を見直す動きが活発化していることとも通底しているといえるだろう。本学においても被災地である南三陸町と復興支援活動を通じて交流を深めてきた経緯があり、教職員や学生はもとより本学が所在する巢鴨地域の住民と被災地住民による地域再生活動が進められてきた。それは地方と都市をつなぐ新たな連携活動組織の立ち上げからはじまり、地域生業創出のための産品開発及びマーケット開拓と販売促進、ツーリズムの試行実践に至るまで、手探りながらも多岐にわたる試みとなって展開している。そしてこれらの取組みは地方地域である南三陸町だけでなく都市地域である巢鴨の活性化にも一躍を担っているのである。こうした取組みの中で、学生・教職員双方から改めて地域に学ぶことの大切さを指摘する声が高まるとともに、大学として真にその社会的責務を果たしていくためには、一過性のイベントや事業ではなく、我が国の人材育成の長期的展望を見据えながら、持続的かつ科学的・体系的なアプローチを持って取り組んでいくことが重要であると考えに至った。

成熟社会を迎える我が国では「知識を基盤とした自立、協働、創造モデル」（前出、中教審答申）が目指されている。そこでは、チームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担う、倫理的、社会的能力が求められる能力の一つとなっている。

以上を踏まえ、本学は建学の理念のもと、地域の最新の動きに積極的に参画すべく、都市部の大学としての強みをいかしながら、教育研究活動を通じて、地域と協働して新たな価値と絆の創造を目指す。このためには本学部が行う豊かな社会人基礎力を備えた人材育成が必要である。

（3）地域創生への期待—経済学を基盤とし、経営学をはじめとする諸領域の知見を持つ企画構想力を備えた人材の必要性—

これまで地方では、様々な地域活性化の政策や活動が行われてきたにもかかわらず、十分な成果が得られていないのが実態となっている。その大きな原因の一つは地域活性化を担う人材の不足である。

今、地域を取り巻く社会には専門的知見や技能を持つ人材が十分にストックされているとはいえない。今後は、専門的知見や技能を結び付けて活用しながら、前述のような地方の人口減少や高齢化の加速といった課題に対応し、地方と都市の交流などによる広域的な新たな地域ネットワーク創出とイノベーション創出による地域社会の再生・活性化が求められる。

そのためには、前出「第三次提言」において述べられているように「社会を牽引するイノベーション創出」や「若者の起業家精神を育むとともに、世界で活躍できるビジネスパーソン」を育成するとともに、経済・経営系を中心としたカリキュラムの大胆な転換と教育機能強化を促進させるべきであると考えられる。

以上から地域活性化に寄与するための経済学を基盤とし、経営学をはじめとする諸領域の知見を備えた新たな教育研究カリキュラムの構築が不可欠であり、幅広い視点から地域の潜在的資源や能力を発見・育成し、分野間を効果的に結び付けてイノベーションを起こし、実践的に地域創生に貢献できる企画構想力・実践力を持った人材が必要とされている。

（4）地域を育成する資質を備えた人材

近年の複雑で動きの早い社会情勢の下では、即戦力となり、かつ、柔軟に社会状況に対応しながら最新の知識や技術を絶えず地域とともに学び、開発し、活かすことが求められる。特に地域創生のためには、「それぞれの地方が、独自性を活かし、その潜在力を引き

出すことにより多様な地域社会を作り出していくことが基本」であり、「地域の人々に気付きや刺激を与え、また地域密着企業等と協力することで新たな発想や活動の原動力」（まち・ひと・しごと創生長期ビジョン平成26年12月27日）を創出していくことが大事である。そのために、大学として地域育成支援者の資質を身に付けた人材を育成していくことが求められるといえよう。

以上から、地方の衰退に歯止めをかけ地域活性化を担う人材として、地域育成支援者の資質を持った豊かな社会人基礎力、経済学を基盤とし経営学をはじめとする諸領域の知見をもって地域課題に対応できる問題解決力、そして地域に活力を生み出す企画構想力・実践力を備えた人材が必要とされている。

（5）本学部が育成する人材の多様な活躍の場

本学部の卒業生は卒業後、修得した地域活性化の視点や経済学的思考とスキル、マネジメント能力によって、多様な職場において地域創生に貢献できる人材となる。

例えば、地方の中小都市や中山間地において、農林水産業を含む産業再生や活性化に取り組むことが考えられる。また行政、企業、NPO、自治会、住民等と共に協力・連携しながら、地域の生活維持に必要な問題解決に取り組むことも不可欠である。こうした人材は自治体や商工会議所ばかりでなく、事業型NPO、教育・人材育成機関、シンクタンク、銀行などの金融機関、鉄道などの運輸、製造業や商業、医療や介護機関など、様々な組織・事業体において活躍の場があると考えられる。また地域活性化に寄与するために独自に起業することもありうる。こうした活躍の場は、地方地域はもとより都市地域の活性化や課題解決にも繋がるものである。我が国の地域創生に貢献する人材が今、必要とされており、本学部の人材養成が大きく期待されるものと考えられる。

以上のように地域活性化に貢献できる人材の育成が本学部の設置の趣旨と必要性である。

3. 地域創生学部が育成する能力と人材像

本学部の設置の必要性に掲げる5つの視点から本学部設置の趣旨と必要性について述べたが、本学が構想する本学部の最大の特徴は、地域から学生を入学させ、地域に帰すことを大きなミッションとしていることである。この項目で育成する能力と人材像について述べる。

前述の通りここで言う地域とは、これまで地方地域と都市地域の双方で連携して社会貢献活動を行ってきた本学の取組みを踏まえ、地方地域と都市地域の双方を指している。それは基礎自治体を基本単位として地方と都市が共生し連携協働する地域社会像であり、地理的・歴史的・文化的まとまりや社会的・経済的な結びつきを有した地域創生を具現化しうる立体的圏域である。

したがって、本学部の学びで、学生は各自の地域志向性をより向上させ必要なスキルを修得して、地方出身学生は地方地域の活性化に貢献する人材として地域への回帰を促していく。都市出身学生は、都市地域を生活基盤とし地域活性化に寄与する人材として育成していくと同時に、都市において地方の活性化に貢献する事業及び事業体（地方地域資源を都市圏で活用するビジネスなど）のなかで活躍する人材や、地方地域と連携して都市地域のために貢献できる人材も合わせて育成していく。このように、多角的な面から地域志向人材を育成し、地域の振興に寄与することを促す教育を行う。

こうした地域志向教育のビジョンを達成するために、経済学を中心とした理論に根差した学びと地域での実習を循環学習させることにより、地域の存在意義の深さに気付かせるとともに、地域志向を誘発する科目として「地域回帰論（I・II）」を開講し、自らの意志で地域回帰を実現していくための学びを実現する。

本学は仏教系の大学であり、90年にわたって寺院子弟を全国各地から集め、また自坊

に帰す教育を行い、毎年の回帰率はほぼ80%近い実績を持つ大学である。これは、俗にいう「家業」との関係抜きにして考えることはできないが、一般論として、本学部での学びを目的として上京してくる学生は入学時からある程度、自ら「地域回帰」のミッションを感じている前提があることから、実現可能な教育であると考えられる。

特に本学部の入学選抜にあたって、推薦入学（募集定員50名を予定）試験は、志願時から地域志向の受験生であることが条件とすることとしており、出願時の重点的な評価対象は、「地域を愛し」「地域を変え」「地域を支える」という強い意志を持っていることである。その意志の根拠とは、

- ・地元で家業を継ぐ
- ・家庭の事情で地元に戻る
- ・地元で就きたい、やってみたい仕事がある
- ・地域を活性化させるリーダーになりたい
- ・地域で起業したい

などが想定されるが、一方で、「なぜ東京で学ぶのか」、「その学びが自分にとってどのような意義があるのか」を自らが検討し理解し、確信している必要がある。

本学部はそうした学生に対してより一層のモチベーションを向上させるため「地域回帰」のカリキュラム構築が求められることから、学部の専門知識を学び、地域創生のために必要な技術を身に付け、長期の地域実習を効果的に組み合わせることで「地域回帰教育」を体系化しようとするものである。「地域回帰論Ⅰ・Ⅱ」は多様なゲストや多様な授業形態を試しながら展開する。この分野は実践理論が存在しないため、学部内外の識者を集め、研究会、シンポジウムなどを開催し、その成果を公表しつつ科目の内容や方法に取り入れていく予定である。

また、本学は「共生（ともいき）」思想を提起した、椎尾弁匡博士が学長を務めた大学であり、「共生」思想は仏教に基づく人間主義の教育を意味する。これは、人間が幸せに生きていくための必須条件ともいえる「信頼」や「秩序」、「繋がり」や「関係性」などの重要性を深く洞察し、実践の中から身に付け自らを成長させるという考え方の底流をなすものである。

以上、本学が長年培ってきた仏教による人間主義教育を根底にして、地域と共に豊かに生きていける社会の実現のために貢献する人材を育成していく。

以下本学部が育成する専門的能力と人材像について3つの視点から説明する。

（1）地域創生を実現する5つの能力と問題解決力、企画構想力・実践力の育成

本学部では、経済学を基盤とした学習によってクリティカル・シンキングを醸成するとともに、実習におけるフィールドワーク及び地域振興や活性化の実践活動によって、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力、マネジメント能力、情報発信能力を育成する。各能力育成の意図は次の通りである。

第一に、地域における組織や住民とのコミュニケーション能力を培う。コミュニケーションによって関係者とともに課題を掘り起しニーズを顕在化させ、解決に向けた取り組みを自律的に進める糸口を掴むことができる。最も基盤となる能力として位置付けられる。

第二に、地域の潜在的価値を見出すとともに、抱える課題を科学的に分析し考察できるクリティカル・シンキングを培う。

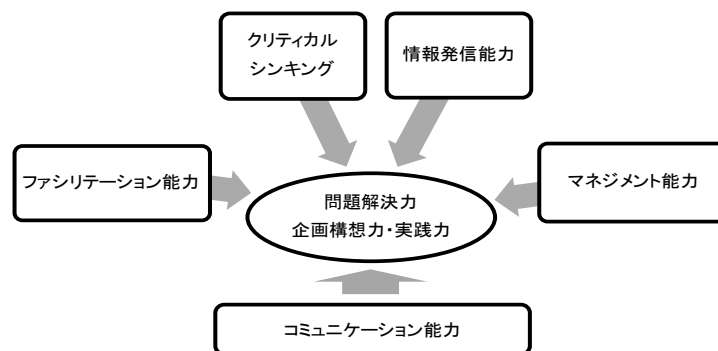
第三に、地域の多様な主体とともに学び合いながら、解決に向けて利害関係者と調整して現場の実践活動を推進できるファシリテーション能力を育成する。

第四に、目標、目的を達成するために必要な要素を分析し、効果的な取り組みへと導いていくためのマネジメント能力を育成する。

第五に、情報発信能力を養う。地域内部ばかりでなく、都市部に向けた情報発信が地域にとっては重要である。これは地元の人々とのコミュニケーションだけではなく、首都圏や都市部を含む潜在的な市場とも関わりを持つことであり、マーケティング（市場とのコ

コミュニケーション)能力やネットワーク構築の能力が必要となる。こうした都市部の動向を読みながら関係者ネットワークと繋がることのできる情報発信能力を育成する。以上の能力が、地域課題に対応できる問題解決力や地域創生を実現するための企画構想力・実践力を高めていく。

図9-1 5つの能力と、問題解決力及び企画構想力・実践力の育成



(2) 地域創生に寄与する4つの人材育成像

本学部のカリキュラムでは、地域課題に対応するための基礎理論や考え方を修得させるとともに、実習体験を通じて地域独自の特色ある知恵や技術に触れながら地域への関心と理解を深め、すぐれた発想（イノベーション）によって、経済社会のパラダイムシフトが進む地域の新たなあり方をデザインできる人材を育成する。それは地域の衰退に歯止めをかける人材であり、精緻な思考・分析力と豊かな人間性をもった地域育成支援者の資質を備えた人材である。

本学部では前出の5つの能力を重点的に育成することによって、経済学を基盤とし、経営学をはじめとする諸領域の知見をもって、地域の潜在能力を開発し、共に働くことができる資質を備えた4つの人材育成像を設定した。

- a. コーディネーターとして、地域社会の諸主体（産官学民）や多様な分野・専門家を繋いで地域を取り巻く課題やニーズに対応する計画や連携・協働活動を創出する人材。（事業型NPO、市民活動支援センター、その他公益事業団体や各種職能団体、業界団体など。）
- b. エコノミストとして、地域経済の動きや問題を調査・分析・予測し、地域に根ざした経済・産業活動による現実的な解決策を提案する地域経済政策等にかかわる支援人材。（大学院への進学や調査研究機関、シンクタンク、地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体、地域メディアなど。）
- c.アントレプレナーとして、地域社会の課題やニーズに対応すべく、地域産業や観光資源を活用し、事業化することで地域活性化を具現化する人材。（地域起業家、地方中小企業の承継、地域メディアなど。）
- d. オーガナイザーとして、効果的な地域活性化の仕組みや制度を考案・企画し、地域再生事業を組織化・構築し、地域実践の事業化を実現する人材。（地方公務員、非営利組織、公益組織など。）

人材育成像ごとに求められる専門能力については、専門教育科目に4分野の履修モデルを設け、特に重要視する能力として下記表図9-2の◎に対応する能力を中心に育成していく。なお履修モデルは図9-13に記載するとおりである。

図9-2 本学部で育成される能力

	コミュニケーション	クリティカル・シンキング	ファシリテーション	マネジメント	情報発信
コーディネーター	◎	○	◎	○	○
エコノミスト	◎	◎	○	○	○
アントレプレナー	◎	○	○	○	◎
オーガナイザー	◎	○	○	◎	○

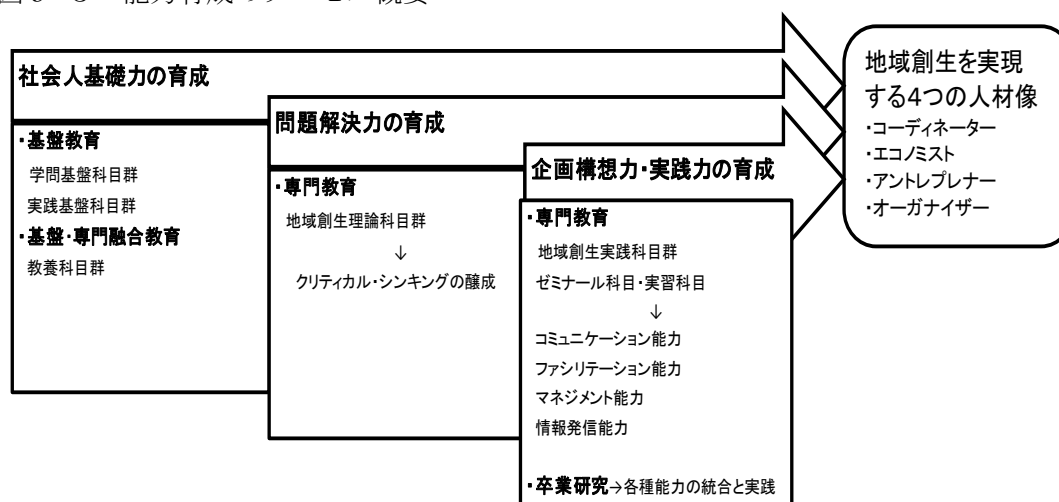
(3) 能力育成の方針と方法

地域創生のためには、地域課題を解決するために冷静に思考し、幅広い視点から客観的に分析する能力が必要であると共に、地域社会に深くコミットして人々とともに理想を追求することができる温かで豊かな人間味あふれる人格が欠かせない。こうした考えのもと、人材像に応じた能力の位置づけ及び育成方法を次のように設定する。

本学部では、経済学を基盤とする思考を実地学習させることを重要な柱とし、関係主体間を調整し、解決策へと導くファシリテーション能力を育成する。これは地域で活動するコーディネーターの重要な資質である。また、地域課題をデータや情報を元に分析し、地域実態を客観的に把握するとともに解決策を提案できる能力を育成する。これは地域のエコノミストの基礎的能力であり求められる役割でもある。本学部では、地域事業を展開させるに際して、様々な資源や資産・リスクなどを管理して経営上の効果を最適化するマネジメント能力や、市場と繋げる情報発信力を育成するが、これはアントレプレナーが備えるべき必須能力であるといえる。また、地域社会の様々な人々や組織・事業体をつないで効果的な組織マネジメントを行っていく能力は、オーガナイザーの重要な資質であるといえよう。以上は地域育成支援者として豊かな関係を築くことができるコミュニケーション能力に支えられる。

能力育成のために、入学時から経済学を基盤としながら経営学をはじめとする幅広い学問分野による思考訓練を行う。問題解決は論理的な思考法であり、定量的・定性的な分析ツールによって支えられる。データや情報の分析も、統計学や調査法を内容とする科目の履修によって学習することとする。また、ゼミナール科目などでは、地方で活躍する人々をゲストティーチャーとして随時招聘して数多くのケーススタディに触れさせる。地域での実習、とりわけ地域との協働的実践研究の経験を積み重ねることで、地域の潜在能力を見出して価値を創造できるスキルを学習していく。

図9-3 能力育成のプロセス概要



② 学部・学科等の特色

1. 経済学を基盤とした学部教育

本学部は、本学が大学の「機能別分化」として推進する「地域と連携し、社会に貢献する」教育・研究の象徴的学部として位置付けて設置しようとするもので、経済学の学びを基盤として地域活性化に資する人材を育成する学部である。

また、地域課題を解決するためには、経済学的視点から深く思慮し、幅広い知見を持って客観的に課題を分析する能力が基盤となる。専門教育では、経済学の基本知識を修得するとともに、マクロ経済の動向に対する理解を前提としながら、地域課題をミクロ的に分析する能力の育成を行う。実際の地域課題に対応できる経済的思考を学習させることで、地域に関するデータや情報を分析し、経済学的な論理的思考から解決策を見出す力を身に付けさせようとするものである。

一方で、地域の潜在能力を見出し、その価値を高めていくためには、情熱や心意気、人々とともに学び、協働できる能力が必要である。これらは、本学部の地域実習科目と共に、地域貢献事業や教室外学修活動など本学基本理念に基づいた人間教育（本学の建学の理念である「大乘仏教精神」（智慧と慈悲の実践）に基づく人材育成教育）で育成していく。

2. 地域実習に重点を置く教育の実施

本学部の教育カリキュラムの最大の特徴は、2ヶ月にわたる長期の地域実習を、1～3年次まで毎学年おこなうことである。

地域実習科目は、本学部との連携自治体を統括的受入組織とし、自治体オリエンテーション部局での見学・調査・体験学習を行う。また、第1～3次産業、さらに6次産業までの多種多様な協力機関や組織において、企画・運営などの面について地域イノベーション創出をテーマにした実習に取り組む。これにより教養や専門理論科目で修得した知識や手法を現実社会で活かせる力へと鍛え上げていこうとするものである。実習科目詳細は後述するが、本学部における実習教育の特色として、通常概念の「実習」とは一線を画し、受入自治体と連携、協力を得ながら、教育の主体は大学（担当教員等）が責任を持つものである。すなわち、実習中は各地域の自治体に専任教員が常在し、実習教育のなかに演習形式のフィールドワークを織り込むことで、自律的で独自性を持った教育活動を実現する。（科目の設定については、厳密な意味で演習科目でないことから、実習科目として位置づけている。）

また、実習地の自然や文化、伝統、人情に触れるとともに、地域の事業者や住民等とコ

コミュニケーションを図り、共にミッションに取り組むことで、社会人基礎力をより一層豊かで確かなものとしていくことも企図している。

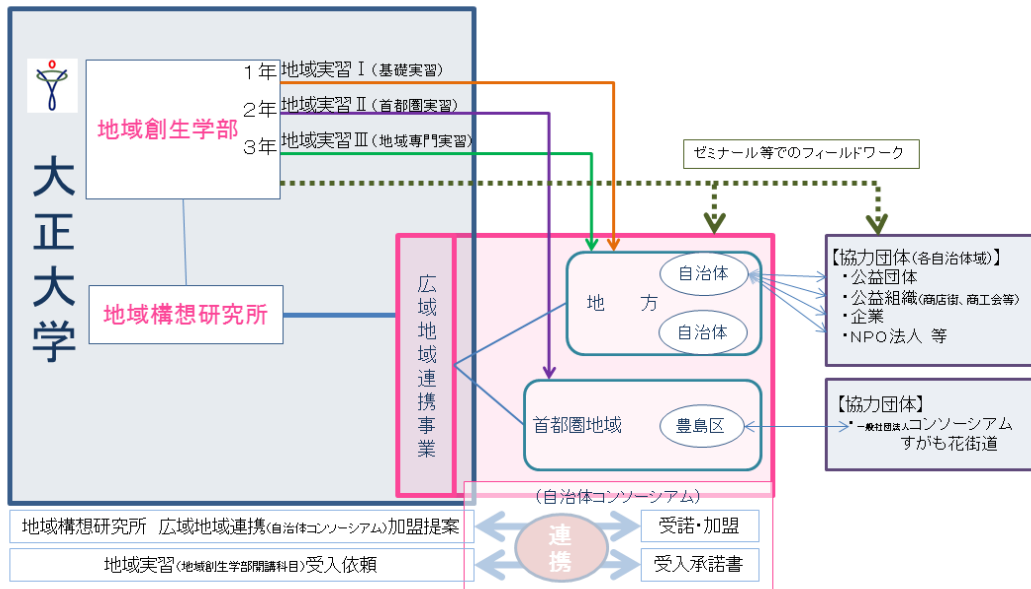
3.地域構想研究所と連動した実践力の育成

本学の「地域構想研究所」(所長：勝崎裕彦学長 最高顧問：清成忠男)では、地域資源・人材の掘り起こしとイノベーション創出を促進すべく、地域側の学習・研究能力の高度化と主体形成やエンパワーメントを図りながら、それぞれの地域特性に応じた個別具体的なミッションに取り組んでいる。(資料1：地域構想研究所規程 および 資料2：地域構想研究所概要)

同時に、それぞれの地域特性を理解し、地域課題を共有し合う複数の地域が連携し補完しあうことで相乗効果を高め、地域創生の原動力を生み出す「広域地域連携コンソーシアム」の構築を推進している。このコンソーシアムは、県域を越えて地域を構想することで、地域創生のための新しい価値をともに創生していくもので、地域の未来を志向しつつ、地域イノベーション人材の育成を図るものである。そして、本学部の学生の地域実習を受け入れ先となるのが、このコンソーシアムに加盟する自治体のなかで特に学部の趣旨や人材育成方針に賛同し、共に連携して、地域人材を育成していこうとする自治体である。また地域企業・団体組織が学生の見学や体験学習等に協力する計画である。

以下に地域創生学部の地域実習と地域構想研究所による広域地域連携コンソーシアム構想との関連を図示する(図9-4)

図9-4 地域実習と地域構想研究所の関連図



また教育再生実行会議「高等教育と大学教育との接続・大学入学者のあり方について(第四次提言)」(平成25年10月31日)にあるように大学の人材育成機能を強化するためには「イノベーション創出を担う人材や、地域に貢献する人材を育成するための教育

プログラムの実施や産学官の連携等を進める」ことが不可欠である。地域構想研究所で取り組んでいる、地域の産学官の協働実践によるラーニング・リージョン（学習地域）の形成とラーニング・エコノミー（学習経済）の推進活動を、本学部の教育カリキュラムに活用することで、学生が学修する理論と実践手法を、より社会で活用できるものとしていく。

以上を通じて、地域創生に貢献する、社会人基礎力、問題解決力、企画構想力・実践力を兼ね備えた前出4つの人材像を育成していくことが本学部の特色である。

この人材像へとつながるカリキュラムと育成能力の関係について以下に図示する。

（図9-5）

図9-5 カリキュラムと育成能力の関係図



③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

本学部は、豊かな社会人基礎力と、経済学を基盤として地域課題に対応できる問題解決力、地域に活力を生み出す企画構想力・実践力をもった人材育成を目的としている。

この目的を達成するためには、経済学を基盤にしなが、その知識を展開応用し地域実践に接合させていく必要がある。そのためには経営学をはじめとして地域社会を取り扱う幅広い学問領域の知識や手法を融合した教育カリキュラムの構築が不可欠である。従来から、経済学研究の成果を真に地域社会に活かしていくために、他の学問領域と実践の場を通じて協働していく必要性が叫ばれており、本学部は地域創生の場において正にその声に応えようとするものである。

以上を踏まえて、本学部は、名称を「地域創生学部」とし、学科名を「地域創生学科」とする。学位については地域創生研究・教育の基盤を経済学においていることから「学士（経済学）」とする。

なお英訳名称は、地域を基礎自治体を基本単位に、相互の連携などの広域的観点を加えて対象としていくことを踏まえ、学部長「Faculty of Regional Development」学科名「Department of Regional Development」として学位については「Bachelor of Economics」とする。

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. カリキュラムの構造

(1) クォーター制を採用したカリキュラム

教育効果を高める仕組みの一環として、クォーター制を採用するとともに、単位の実質化をはかるため CAP 制を導入する。これにより単位の過剰登録を防ぐとともに、本学部の特徴である学生の自主的学習・実習に向けた準備研究や事後研究の時間を確保する。そのためには原則的に1クォーターあたり14単位以内、かつ年間48単位以内とする。その内訳は、第1、2、4クォーターで最大14単位、第3クォーターの地域実習は6単位なので、1～3年次には年間で48単位まで、また4年次の第3クォーターには実習はなく卒業研究の調査研究期間になるので、年間で42単位の履修が最大となる。

カリキュラムは、次の4つに分類される。

a. 基盤教育として「学問基盤科目群」及び「実践基盤科目群」

(本節では以下「基盤科目 A」及び「基盤科目 B」)

b. 基盤・専門融合教育としての「教養科目群」

(本節では以下「教養科目群」)

c. 専門教育としての「地域創生理論科目群」及び「地域創生実践科目群」

(本節では以下「理論科目群」及び「実践科目群」)

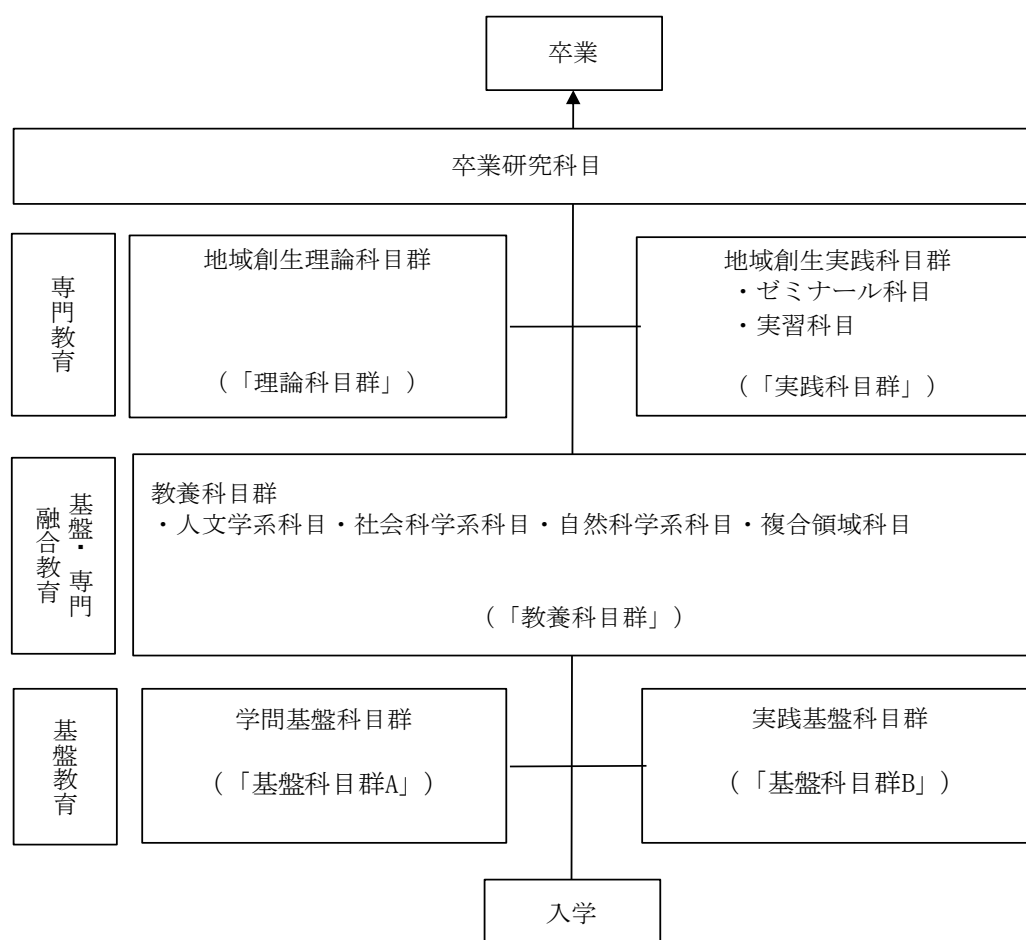
d. 卒業研究

「基盤科目群 A」「基盤科目群 B」「教養科目群」「理論科目群」「実践科目群」は、相互学習を進めていく上での必須内容となっている。例えば、経済学分野を中心に知識と論理

的思考力を育成する理論科目群において、学問理解の手法を修得する基盤科目群 A は必須の内容であり、また、学際的な様々な知識を融合が不可欠であることから「教養科目群」で学ぶ内容が必要項目となる。また、社会の実情を学ぶ「実践科目群」では、「基盤科目群 B」によって培われるセルフマネジメント能力を活かしてゼミナールや地域実習活動を行うことが求められる。これらの学びが「卒業研究」に結びついていく。

このように「基盤科目群 A,B」「教養科目群」「理論科目群」「実践科目群」のそれぞれの知見が、相互に結びついて機能するカリキュラム構成となっている。

図9-6 カリキュラムの構造

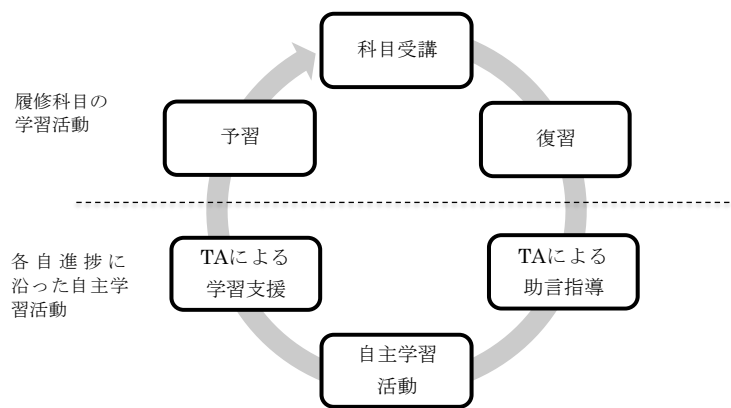


これらのカリキュラムを実質化するために、少人数のクラスに分け（図9-10）、各クラスには専任教員とともにティーチングアシスタント（TA）を配置して、学習支援とともに毎回の授業で出される課題、レポート、テストに対応する。TAは、教員と絶えず連携を取りながら学生の学習と生活の支援を任務とし、特に授業外の自主学習の支援に当たる。また、ラーニングコモンズ等において、受講科目の学習内容に留まらず、そこから発展させて学生が独自にテーマを設定するような自主学習が形成されるように、効果的な学習支援体制を構築する。

TAには原則として修士号の学位を持つものを採用し、教員の補助とともに、教育の一端を担う役割を果たすものである。

後述するが、実践科目群に位置づく実習科目「地域実習」は、受け入れ自治体のもとで、1年生から3年生まで、第3クォーターにおいて、2か月（8週間）実施する。卒業までに24週（述べ882時間）にわたって地域実習を行うことが大きな特徴である。この実習期間は、すべての専任教員及び講師が実習日（週4日間）には学生と行動を共にし、実習内容に応じて、教員が責任をもって実施する演習形式のフィールドワークを導入する。

図9-7 受講・学習の基本サイクル



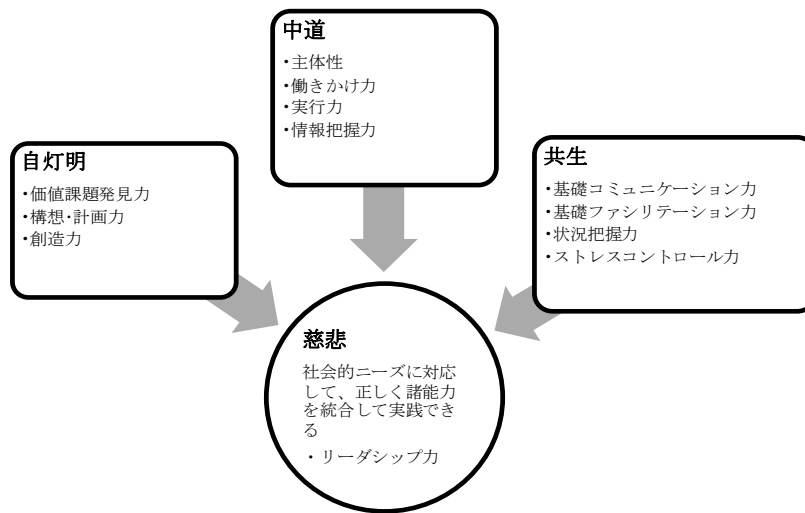
(2) 本学教育ビジョン「4つの人となる」と社会人基礎力

カリキュラムの特徴として、「教養科目群」が、専門教育の実習科目を中心に地域実践を行うにあたって修得すべき必須の基本知識であると同時に、実習での経験を踏まえてさらにその知識を深めるという位置づけにある。教養科目群では、本学の理念に基づきながら地域創生事業を支える地域理解のための教養と知識を育み、地域創生実践の基礎となる社会人基礎力を育成する。その理念と育成すべき能力は次の通りである。

- a. 慈悲：社会的ニーズに対応して、身に付けた諸能力を統合し、正しく活かし実践する力を育成（リーダーシップ力）。
- b. 自灯明：学び続けることで自ら考え抜く力を養い、論理的思考に裏付けられた自律・自立心を形成（価値・課題発見力、構想・計画力、創造力）。
- c. 中道：正しい倫理観・道徳観をもちながら先導的実践ができる姿勢を醸成（主体性、働きかけ力、実行力、情報把握力）。
- d. 共生：地域と共に課題に取り組む知識と能力を身に付け、仲間と共に実践できる力を育成（基礎コミュニケーション力、基礎ファシリテーション力、状況把握力、規律性、セルフマネジメント力）。

以上の本学の教育理念に基づきながら、複雑化、多層化する現代社会に対応できる社会人基礎力を育成する。

図9-8 本学部が育成する社会人基礎力と本学教育ビジョン「4つの人となる」
(1頁参照)の関係



2. カリキュラムの概要

(1) 基盤教育

基盤教育は、「学問基盤科目群」と「実践基盤科目群」とで構成される。

a. 学問基盤科目群

「外国語表現」、「日本語表現」、「データ分析」教育を実施する。

外国語表現は、一般英語とコミュニケーション英語を必修とし1、2年次まで6クォーターにわたって履修する。一般英語は英語の基本的・日常的な用法について、コミュニケーション英語では本学部が想定するビジネス場面など、より専門的・実践的な英語の用法について学ぶ。英語教育は入学時にプレースメントテストを実施し、3レベルの能力別編成とする。各レベルに対応した教材と授業方法によって、総合的な英語力を育成する。このため未達成者向けに、3～4年次に補修英語（単位不認定）を開講する。これにはティーチングアシスタントを活用する。

日本語表現では、1年次3クォーター、週1回を必修とする。正確な文章表現に加え、「事実を正確にわかりやすく伝える」、「論理的に自分の考えをわかりやすく伝える」ことを到達目標として設定し、これを実施する。未達成者には、ティーチングアシスタントが課外指導を行なう。

データ分析は、1年次3クォーター、週1回必修とする。現代社会を認識するための方法として、社会調査の方法、データ分析の方法、そして統計学を内容とし、学生の学習進度に応じてティーチングアシスタントが課外指導を行なう。

b. 実践基盤科目群

「セルフマネジメント」を実施する。これは1・2年次（必修）に履修するもので、キャリアデザイン、キャリアプランニングを促す科目である。初年次における自己発見や自己目標を設定し、将来のビジョンを描き、セルフマーケティングを体験させ、目標達成のための学びの戦略を立てて実現のためのアクションプランを導き出すためのもので、学生

各自がK P I（目標達成度評価指標）を設定し、自己点検及び検証を行う。授業ではこれらの手法を学ぶための論理的思考や学習技法について講義と演習を行い、学びと実践を深める基礎的能力を育てていく。

（２）基盤・専門融合科目

a. 科目の内容

基盤教育と専門教育を繋ぎ、地域の現象を理解し取組むために不可欠な要素として、特に地域創生に関わりの深い文化、社会、自然・環境など、学生が広い関心と興味を引くような科目を開講する。

開講科目の構成内容は、以下の通りである。

1) 地域文化・思想の理解

ア) 地域価値発見への視角を培う（共生論、仏教学、異文化コミュニケーション論など）

- ・言葉や語りを通して伝承されてきた文化背景を理解するための視座を養う
- ・過去の史料を検証し、地域の資産を客観的に理解する思考方法を涵養する

イ) 地域の多様な生き方を見つめる（倫理学、日本の言葉と生活、西洋の言葉と生活など）

- ・地域の知恵や原理、宗教や道徳、規範への理解を深める
- ・人々の生活様式を観察し、社会的・文化的理解を探究する

2) 地域社会の理解と実践への導入

ア) 社会・共同体の仕組みを理解する（社会学、民俗学など）

- ・社会現象の実態や原因の構造を解明するための視角を養う
- ・地域共同体及び構成員の特質を把握するための複眼的視座を獲得する

イ) 地域の継承と発展を考える（教育学など）

- ・地域づくりを担う人材育成の観点から、地域社会の持続と継承を考える視野を養う

ウ) 交流と絆を創造する（情報論・メディア学など）

- ・情報の流通とメディアの役割・可能性を探究する
- ・異文化との交流を通して自己形成・成長する姿勢を涵養する

エ) 地域への働きかけ力を養う（コミュニティ概論、政治学など）

- ・共助・互助の面的仕組みを地域につくる発想と方策を探究する
- ・市民社会の成り立ち・仕組みと市民活動の意義を考える

3) 地域環境の理解と量的把握

ア) 地域資源を科学する（環境学、人口論など）

- ・人間生活を取り巻く環境を基礎科学の領域から分析する
- ・地域の人口動態とそれに付随する社会・経済環境の変化を統計学を用いて読み解く

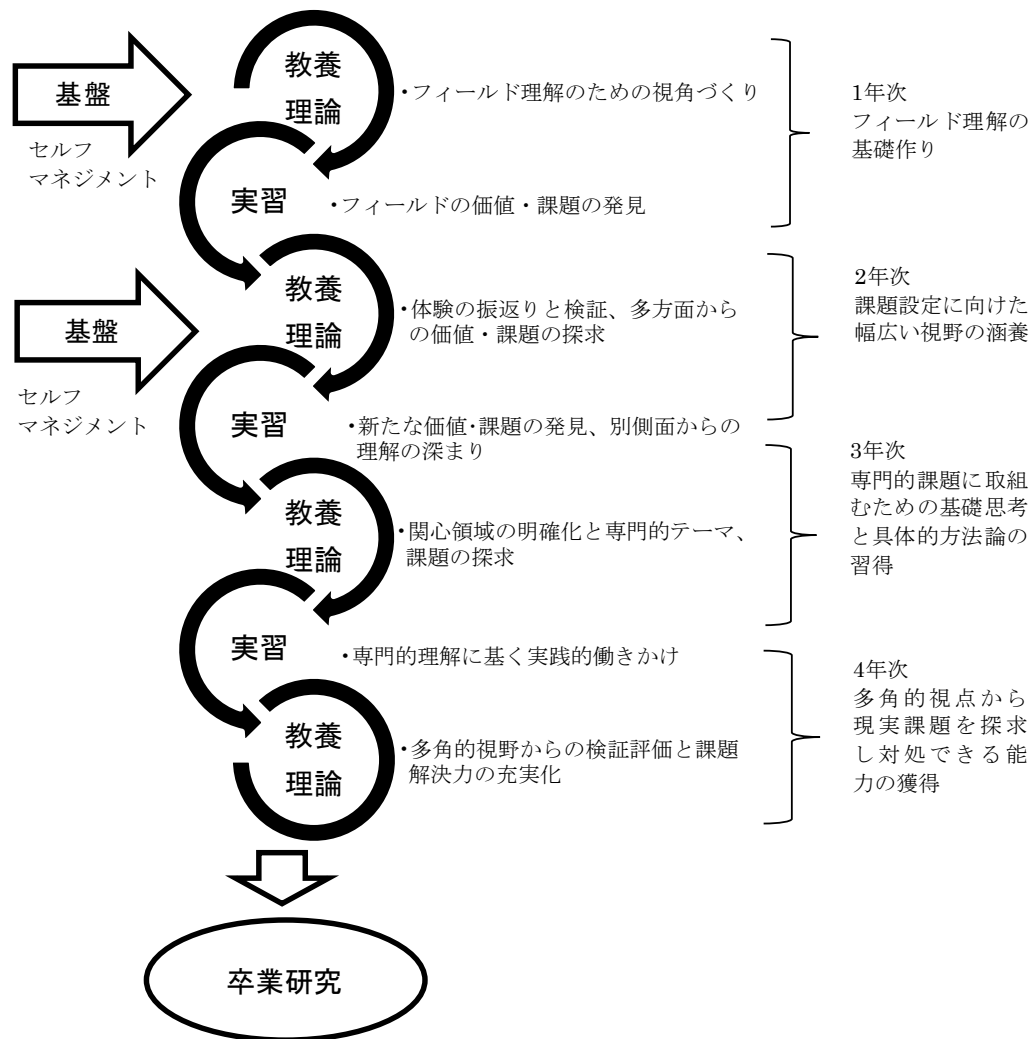
イ) 地域環境と暮らし（生活）を理解する（生物多様性概論など）

- ・基礎産業の社会・経済的機能と役割を自然環境の視点から再考する
- ・地域の暮らしと生き物の繋がりが持つ豊かさに気付くことができる視座を養う

b. 教育の方法—理論と実践の往復教育—

教養科目群は、4年間にわたって履修可能な形で開講される。基盤教育やフィールドにおける実習科目と相互関連して、段階的・螺旋的に展開する往復学習を促進する。

図9-9 フィールド視点から見た各科目群が連動するカリキュラム展開



c. 課外学習の充実化—学びの主体性と実践力の育成—

受講科目領域ごとに実習と結びつけて、学生各自が課外学習課題に取り組むことを推奨する。課外学習についても担当教員、ティーチングアシスタント (TA) による支援を行う。これにより、受講科目に対して学生独自の視点から興味・関心を深めさせるとともに、実習において主体的に実践できる視座を育成する。

例として学生の独自課題設定のあり方としては、次のようなケースなどが想定される。

例：受講科目「教育学」(社会科学分野「地域の継承と発展を考える」領域)

+

課外学習「東北ふるさと学習研究」(実習先である東北地方を想定した設定)

前述の通り、教養科目群は、学生の裁量により4年間を通じて、他の科目群と関連させて履修できるものとする。これら知識と教養、実践と理解のリテラシーを専門教育への裏付けとする。

(3) 専門教育

専門教育は、「地域創生理論科目群」、「地域創生実践科目群」、「卒業研究科目」で構成される。

a. 地域創生理論科目群

地域創生理論科目群には経済学を基盤として、経営学をはじめとする幅広い学問領域を設定する。ここでは経済学を基礎的なディシプリンとし、経済学を応用して現実の現象を分析する能力を修得させ、経済学的な思考によって、現実の地域課題を理解することが目標である。現実在即して投げかけられた課題を、経済学的に理解する訓練を授業の中で進めていく。同時に、地域における現実的な課題として、経営学の学問領域を学び、マーケティングや会計学といった考え方及び手法を学ぶ。

また、地域の価値や課題を把握し、ニーズを見出して、地域活性化を実現していくためには、その背景にある社会・文化・制度などを理解することが不可欠であり、課題ごとに学際的な議論を展開しながら学ぶ必要がある。そのため地域創生に直結する学問分野として、政策・行政学、社会学、教育学、コミュニティ論、福祉論などを学際的に学んでいく。これらも広義の意味での経済学の領域であるといえる。

教育方法としては、主に講義を中心としながら、グループワークやディスカッションなども導入する。講義ではグラフの理解、数学、統計学等によるデータの読み解き方等の基礎手法や経済活動の仕組み、市場の役割、経済政策や制度に関する基本知識を習得する。グループワークやディスカッションでは、TAを活用したチームティーチング、上級生によるピアサポートの仕組みも取り入れながら学生のアクティブラーニングを促進する。また小テスト、小論文、レポート課題を組み合わせることで、知識の定着を図っていく。

以上を通じて地域課題を解決するために、冷静に思考し幅広い視点から客観的に分析できる能力「問題解決力」を育成する。

b. 地域創生実践科目群

地域創生実践科目群は、「ゼミナール科目」、「コミュニティリーダーシップ」、「地域実習」から構成され、これら科目の学びを通じて「企画構想力・実践力」を育成していく。

1) ゼミナール科目

ゼミナール科目では、講義で学んだ経済学の基本を適切に応用できる能力を養う。対話を中心とした双方向授業を行い、アクティブラーニングにより、課題に沿って学生が自ら調べ、議論し、有益な情報を引き出し、豊かな経験を作り出すよう支援する。

ゼミナールは1年次から開講されるが、地域経済学ゼミナールとして、1、2年次は学びの導入としてリベラルアーツ的な素材を使いながら経済や社会を理解させるものとし、3、4年次は地域創生学ゼミナールとしてより専門的な内容を扱っていく。ゼミについても、専任教員が担当するとともに、アシスタントして専門性の高いTAを配置する。個別学生の理解度や課題に対応して、教員とともにTAは適切な助言と指導を提供する。

ゼミナールでの学びは「地域実習」の必須事項であり、地域実習の事前学習や事後学習の内容を含むものとする。事前及び事後の学習には通常の講義や演習の他、基本的な知識や教科を、個人がパソコンや携帯端末などを通して学習することを求める。

ア) 地域経済学ゼミナールⅠ（１年次１，２，４クォーター開講）の展開

地域実習Ⅰ（地方地域における実習）を念頭に、実習先の題材を用いながら基礎的な調査方法（ヒアリング・インタビューの技法、インターネットなどのICT機器の活用、収集データの整理や読み解き方）や地域との信頼関係を築くコミュニケーションのあり方について学生自らが試行錯誤をしながら取り組んでいくことで、企画構想力の基礎を育成していく。

- ・ 地域の実情を踏まえた基本解説と検討
- ・ 類似事例を用いた学習の展開

イ) 地域経済学ゼミナールⅡ（２年次１，２，４クォーター開講）の展開

地域実習Ⅱ（首都圏地域における実習）を念頭に、市場、地方地域と都市地域の連携と協働、新たな価値の創出といったより実践的な題材を取り上げる。アクティブラーニングを導入して学生が主体的に考えを深めるとともに、ゼミナールⅠで修得した手法を活用しながら取り組むことでファシリテーション力を高めて、企画構想力の展開を促していく。

- ・ 地域の実情を踏まえた基本解説と検討
- ・ 類似事例を用いた学習の展開

ウ) 地域創生学ゼミナールⅠ（３年次１，２，４クォーター開講）の展開

地域実習Ⅲ（地方地域における実習）を念頭に、４つの人材像（p.6）ごとに対応する実習先と題材を設定してゼミナールを行うことで、企画構想力を現実社会で活用していくための実践力へとつなげていく。

- ・ 地域の実情を踏まえた価値・課題の所在の検討
- ・ 類似実践事例を踏まえたシミュレーション訓練

エ) 地域創生学ゼミナールⅡ（４年次１，２，４クォーター開講）の展開

卒業研究（地方地域におけるフィールドワークを含む）を念頭に、４つの人材像（p.6）ごとに対応する実習先と題材を設定してゼミナールを行うことで、地域の課題解決にインパクトを与える実践力を育成していく。

- ・ 地域の実情を踏まえた応用実践方策の検討
- ・ 類似事例研究を踏まえたシミュレーション訓練

2) コミュニティリーダーシップ

「コミュニティリーダーシップ」科目は１年次、２年次、３年次の実習前（第２クォーター）の必修科目とし、ワークショップや基本的なコミュニケーション、ファシリテーション手法などの習得を通じて、実習時の団体行動や実践活動を円滑に行うために開講するものである。将来、地域人材としてリーダーシップを発揮し、周囲の人々とともに夢やプランの実現のために努力できる能力を開発する。また実習先の個別事情、テーマ、特徴、ミッションなどを題材にして、７名を一単位としたチームの総合的な力を高めるワークショップを中心としたトレーニングを行い、メンタル面の強化も視野に入れて、２ヶ月にわたる実習に耐えうる学生の組織力を構築していく。

この科目は、本学部の趣旨から特に、地域社会で取り組む場面でリーダーシップを発揮

することを想定した独自の教育カリキュラムとして実施する。2年次以降はセルフマネジメント科目とリーダーシップ科目を融合させ、自らと周囲を巻き込んで目標達成をするマネジメント能力の育成を行う。

3) 実習科目

ア) : 実習科目の目的

クリティカル・シンキングを持って地域の価値や潜在能力を見出すとともに、実際に地方が抱える様々な課題を調査によって掌握し、問題解決について考える。また、地域の人々とのコミュニケーションを通じて地域の資源や地域課題を発見し、ニーズを捉えてイノベーションを起こし、解決に向けて取り組むプロセスを実習のなかから学ぶ。実習においてファシリテーションやマネジメントのプロセスを学ぶことで、自己の研究分野やテーマを追求するとともに、各実習終了時の各学生のレベルの差も考慮しながら、培った知識と技術を活用して地域と協働実践する地域創生策を提案し、計画策定と問題解決に向けた発信（プレゼンテーション）を行い、各自が目標とする成果をあげることを目的とする。

イ) : 実習の事前学習について

地域実習を行うに当たって、事前に実習先の地域の実情の把握や、フィールドワークを効果的に行うための知識や手法を身につけるため、正課におけるゼミナール、コミュニティリーダーシップ科目において、実習を念頭に入れた内容を組み込む。また、実習前の夏季期間に現地指導者等を本学に招聘してオリエンテーションを行い、交流学习を進めるとともに現地の声から調査倫理について考えを深めるものとしていく。

以上の通りゼミナール、コミュニティリーダーシップ、オリエンテーションを有機的に配置して、地域の実情把握やフィールドワークを効果的に行うための知識と手法、調査倫理について学び、実習先の固有の状況への理解を深める。

ウ) : 実習の仕組みとプロセス

地域実習としては、自治体が受け入れ機関となって2ヶ月の長期実習を行う。前述のとおり、1年生から3年生まで延べ24週間にわたって実施される。また地域実習は、期間中、週4日は担当教員と行動を共にし、地域で採用する現地指導員と連携しながら、適切に管理・指導される。地域実習では、受け入れ自治体の職員や自治体の関係機関や民間の協力団体の支援を得ながら、住民をはじめとする地域側の主体と交わりながら、共に地域価値と課題の把握を行い、また課題解決に実際に取り組む。そのために住民や関係者とのコミュニケーションを通じて、地域の資源、地域課題の発掘や解決のための情報収集を行うことが基本となる。

実習授業のプロセスは、調査研究の企画と実施、ヒアリング等による情報・データの収集、情報・データの処理・分析、現象の一般化（モデル化や理論化）、インプリケーションの導出と新たな研究・事業・政策立案としての取りまとめという流れとなる。

たとえば実習直後に開催される本学の大学祭（「鴨台祭」）において、地域資源を用いたプレゼンテーションを行う。これにより広く学内外の外部評価を取り入れながら、年次最終クォーターである第4クォーターのゼミナールにおいて、実習先の経験を踏まえて調査

検討方法等を振り返り改善点などを理論的視点や新たな知見等も導入しながら検討していく。

また実習成果は論文、ウェブサイト、パンフレットなどのほか、必要に応じて映像・音声作品としても取りまとめていく。取りまとめに当たっては本学専任教員のほか、本学地域構想研究所が連携し、地域に還元できる実習成果報告書（あるいは作品）のとりまとめを支援していく。

以上の通り実習（第3クォーター）前クォーター（第1、第2クォーター）、夏季期間、実習後クォーター（第4クォーター）に、事前学習、検討準備、事後学習に対応する科目としてゼミナール、コミュニティリーダーシップ、オリエンテーションを有機的に配置して、地域の実情把握やフィールドワークを効果的に行うための知識と手法、調査倫理について学び、実習先の固有の状況への理解を深めるものとしていく。

エ)：実習地域の配置と特徴－地方と都市部の双方を視野において－

地方における経済活動は都市部との密接な相互関係があり、市場へのアクセスや情報は大変重要なものとなっている。地方において、農林水産業で6次産業化に成功している事業の多くは、都市部の事業団体との連携や協力によるところが多い。したがって、地域との繋がりを念頭に置きながら、都市部のライフスタイルや市場に関する理解を深めることが不可欠であり、そのための首都圏での実習やフィールドワークによる学習が重要である。

このことを受け、2年次には特に都市部の実習を設ける。実習フィールドは、本学が所在する東京都豊島区が受け入れ機関となり、連携してまちづくりを学ぶ。実習授業のプロセスとして、都市部（主に東京都豊島区巣鴨地区）における商店街、企業活動、産業構造、ライフスタイルに関する研究、調査、マーケティング、プロモーション及び販売活動などを実践し、市場についてのイメージを学生が形成する。1年次に行う地域実習Ⅰと2年次の地域実習Ⅱを通じて、3年次以降の地方で行われる地域実習Ⅲの研究・実践計画の構想を練り上げる。

3年次に実施する地方の実習においては、都市と地方を比較することにより問題の所持を認識できると考えられる。地方における各種産業の成功の鍵として他地域、とりわけ都市部との連携やネットワーク構築が重要である。学生はこれらの視点を取り入れながら地域活性化の提案を行うとともに、関係する主体と協働して実践することができる地域創生事業計画の策定を行う。ここで策定された計画の実践を、卒業研究に活用する。

オ)：地域実習の具体的な内容と方法

1. 地域実習の種類と科目名は以下のとおりである。

地域実習Ⅰ（地方自治体が受け入れる基礎実習）1年次対象

地域実習Ⅱ（東京都豊島区が受け入れる首都圏実習）2年次対象

地域実習Ⅲ（Ⅰで実施した地方自治体が受け入れる専門実習）3年次対象

2. 各学年の実習期間と実習時間は以下のとおりである。

- ・毎学年第3クォーター（9月中旬から11月中旬までの8週間）
- ・毎週原則として火曜日～金曜日（地域自治体の事情によって月曜日～木曜日とし、

1日7時間の実習をおこなう)

3.実習の形態

受け入れ自治体の指導・助言・アドバイスを受けることを原則とするが行政職員が全日程の指導管理をおこなうのではなく、本学教員が週4日実習地に滞在して、演習形式のフィールドワークを自治体協議連携のもと実習スケジュールの中に組み込んで実施する。(詳細は p.44~50) これは、受け入れ地自体の職員の負担を軽減するものであり、一方で実施を依頼する大学側も自治体の側に立って、協働・連携し、責任を持って指導することとなる。

4.実習先の確保の状況

本学の地域構想研究所の中核事業と位置付けている広域地域自治体連携(資料2:地域構想研究所概要 および 資料3:自治体の地域実習受入れ承諾書等)は地域創生地域振興をテーマとした自治体によるゆるやかなコンソーシアムであり、その中心課題は地域人材の育成である。平成27年3月18日現在21の自治体が会員として加盟し、平成27年4月から具体的な事業を開始し、そのうち8つの自治体が学生の実習生の受け入れを表明している。具体的な実習生の受入数等に関連する事項等については p.41 からの⑨実習の具体的な計画および(資料3:自治体の地域実習受入れ承諾書等)、(資料4:一般社団法人南三陸研修センター定款)、(資料5:大正大学と豊島区との連携に関する協定書)、(資料6:一般社団法人コンソーシアムすがも花街道定款)を参照する。

5.本学独自の指導体制と自治体との関係

大学等における通常の実習教育の概念は、特定の分野の教育を受けた者が実務能力を高めたり、資格取得のために義務付けられるものなどが中心だが、それらは一定の期間、専門機関や教育機関に大学が実習の教育を委託するイメージが強い。

前述の繰り返しとなるが、本学部が行う地域実習は、地域の自治体が包括的な面で受け入れ機関となるが、8週間の長きにわたる実習教育を丸投げするものではない。また、公的組織である自治体の職員が、一私立大学の学生に掛かり切りで指導する実習教育は大変困難をとまなうものである。しかし、一方で自治体では実習生を受け入れることによって自らのまちの振興への期待に加え、実習生の存在そのものが交流人口の増加へ貢献することでもあり、自治体への実習生の派遣は歓迎されるところでもある。

また、本学部の実習は、他の多くで見られる教員のゼミナール単位のフィールドワークやボランティア活動などとは異なり、地域創生のための専門家養成を目指しており、自ずと計画や内容についても高度で専門性の高いものである。

本学部の実習を行うに当たっては上記事項等を踏まえて、本学独自の新しいタイプの自治体内エリアの実習体制を立案した。

・実習の学習形態

本学部の地域実習は前途の通り、1年生から3年生まで同一の学期(第3クォーター)で実施される。

このことによって学部教員はこの学期中は一部卒業研究を指導する教員を除いて、原

則通常の科目は開講しない。そのため、学部所属の15名および地域構想研究所所属の兼任教員4名、兼任教員9名、計28名で、首都圏実習（地域実習Ⅱ）を含めて実習科目の指導をおこなう。実習はいずれも8週間にわたるが、実習を授業として行う期間は1週間4日延べ28時間（×8週）である。学生は土曜日・日曜日を含めて週3日間の自由学習（課外学習（うち1回は完全休養日））の時間が確保される。この時間を課外フィールドワークとして位置付け、日々の実習のための準備学習や地域のボランティア活動、地域の人々との世代間交流、こどもの学習支援など、地域の環境や実情に応じた活動を促していきたい。

・教員の役割と教育活動

前述のとおり、実習指導の中に、演習方式のフィールドワークを組み込むため、学部教員と地域構想研究所教員（兼任教員）、兼任教員が科目としての実習を実施する週4日間は地域に出張して学生と生活を共にして教育活動を行う。

週4日の実習スケジュールはp.50の通り、具体的なカリキュラムが構築されている。

具体的には、1週目の事前学習や2週間にわたる調査学習、実習協力機関の見学、体験学習等について自治体の協力と連携し、本学教員は演習をともなうフィールドワークの部分を責任持って担当することとした。これに伴い、教員の負担過重に対するサポート体制として、地域採用の兼任教員（地域実習先が8地域になっているため）7名を追加採用するよう計画した。（当該実習地における有識者、実践・実務経験者）

・実習補助員の採用

実習地域から採用する実習指導講師（地域の有識者、実践者、教育経験者）と生活指導員を採用する。

採用に当たっての条件は次のとおりとする。

a：実習指導講師

原則として、地域構想研究所、地域支部の研究員のなかから採用する。

採用する人材は以下のいずれかの資質や実績を持つ者

- ・地域振興事業に参画し、実績のある者
- ・教育活動（特にキャリア教育分野）の経験と実績がある者
- ・地域産業の組織運営・経営の経験があり、指導力のある者
- ・実習先とのコーディネートをおこなう能力と資質のある者
- ・教員または公務員の経験があり、地域から人格的な面でも信頼の厚い者

なお、いずれの資質や実績を持つ者であっても、原則的に2ヶ月の実習活動期間中は専任教員のサポートが十分に出来る時間的な余裕のある者であることが必須。

b：生活指導員

原則として、地域構想研究所、地域支部の研究員のなかから採用する。

実習生が円滑に日常生活が営めるようサポートする人材で、日常の規律、あいさつ等のマナーや、生活態度の向上といった面からの指導が出来る地域の人材を採用する。

民間人の場合は後掲「大正大学地域創生学部地域実習規程」（p.54）の通り、有給とする。

特に実習指導講師は大学と自治体および協力機関との間を日常的に連結調整し、実習、演習フィールドにおける教育活動に当たっては担当教員を補佐するものとする。

また、生活指導員は上記同様、現地で採用する。生活指導員は実習生の日常生活を指導サポートするもので、教員、実習指導講師、宿泊施設担当者と連携する。

なお、受け入れ人数が上限 28 名を超える地域には、本学地域構想研究所の地域支局を置き、専任またはそれに準ずる職員を配置して万全を期すものとする。

- ・受け入れ自治体の役割

本実習は国が推進する「地方創生」政策を地域人材育成という面で側面から受入れ支援しようとするものである。

従って、地域実習の包括的受け入れは地域自治体が行うとともに、実習授業の実施に当たって導入する演習形式によるフィールドワークは、自治体が認めたフィールド内で行い、自治体の求める方法内容、意見を尊重し、そこで得た学習成果の評価には自治体の意見を取り入れるものである。

また、学生の実習成果や地元への提案や学生の取組課題等について、自治体施設において市民参加型の公開プレゼンテーションを行う。

なお、学生の実習成果に関する評価は自治体の意見を重視するものとする。

c. 卒業研究科目

社会人基礎力、問題解決力、企画構想力の育成の集大成として、卒業研究科目を位置付ける。

各自の課題に応じた理論・仮説に基づいて地域計画を策定し、実行体制を整え、計画を実行するためのフィールドワーク等を行い、その結果を卒業論文もしくは卒業研究としての提言や手引書、プロジェクト企画書などにして取りまとめる。

フィールドとしては主に国内（地方、都内）を対象とし、各自の研究テーマに適応した地域を選定する。また、複合的な研究を行う場合は移動する。本学が連携する自治体エリア内の実習については、1・3年次の指導体制を踏襲するとともに、海外やその他の地域についても、研究の各段階に応じて必要な管理・サポート支援を随時実施する。

⑤教員組織の編成の考え方及び特色

本学部の設置の趣旨、特色、教育課程を踏まえ、経済学を基盤とした論理的思考力を通じて地域創生に寄与できる実践的能力を育成する教育を行うため、経済学・経営学及び教育・教養分野で構成される教員組織を編成した。

1. 経済学分野

- ・経済学を主専攻とする教員 5 名

2. 経営学分野

- ・経営学（地域経営・社会学を含む）を主専攻とする教員 5 名

3. 教育・教養分野

- ・教育（地域人材育成分野を含む）・教養を主専攻とする教員 6 名

以上、教授 8 名、准教授 3 名、講師 5 名の、計 16 名の専任教員をもって構成する。

1. 経済学分野教員

主要研究分野である経済学分野については、基礎理論と実践分野の双方において高い研究実績を有する教員を配置する。

理論・計量経済学を基盤にした観点から、ベンチャーと地域活性化事業に経験豊富な教員をはじめ、交渉問題分析の専門家、財務会計や経済政策に精通する教員など、理論から実践に至るまで学識と経験豊かな研究者で構成されている。

以上のように、経済学分野の教員組織は、経済学、企業論産業論、地域経済論、経済政策、ベンチャービジネスを専門とする研究者で構成され、地域創生の基盤となる経済学分野の研究を行う。また、専門教育における経済分野の必修理論科目及びゼミナール科目の教育を中心的に担う。

2. 経営学分野教員

経済学を基盤にして地域創生の方策を具体化していくため、経営学分野の高い研究実績を有する教員を配置する。

経営学分野の教員組織は、経営学を中心に、組織文化論、ガバナンス論、NPO論、メディア学、地域社会論を専門とする研究者で構成され、経営及び地域社会分析に関する研究を行う。また、専門教育における経営・社会学分野の必修理論科目及びゼミナール科目を中心的に担う。

3. 教育・教養分野教員

経済・経営学の知見を活かしながら、幅広い視点を持って地域創生を実践していくために、教育・教養分野及び実務面において豊富な実績を有する教員を配置する。

社会教育、地域計画、マネジメントを専門とする研究者で構成され、学内の教養分野の教員と連携しながら、地域人材育成や地域実践に関する研究を行う。また、基盤教育における実践基盤科目、基盤・専門融合教育における教養科目、専門教育における実習科目を中心的に担う。なお、基盤教育における学問基盤科目、及び基盤・専門融合教育における教養科目については、本学他学部の教員と連携しながら、地域創生を下支えする関連基礎知識・教養として幅広い学問領域がカバーできるカリキュラムを準備する。

以上、各教員とも十分な研究業績を有している。教員の授業担当科目数については、理論系科目、実習系科目の各分野に対応した配当に配慮しており、特段に負担の多い教員はなく、学生指導に不具合は生じない。

開設時以降の教員組織の年齢構成についても、教育研究水準の維持向上と教育研究の活性化に支障がない構成であり、既に本学教員の定年（65 歳）を超える者および完成年度の平成 32 年 3 月までに定年を迎える者が 5 名含まれるものの教育課程運用上、余人をもって代えがたい人材として「大正大学専任職員定年規程」（資料 7）に基づき、本学部の完成年度末まで任用する。

また完成年度後も、開設から 4 年の間に積み上げられた実績と課題を反映し、さらに地

域創生を推進する教育研究体制を確立するため、平成32年度に専任の教員の補充並びに業績の充実による昇任をあわせ、次表のとおり計画する。

平成31年度(完成年度)

	60歳以上	50代	40代	30代以下	計
教授	6	2			8
准教授	1	1	1		3
専任講師		1	3	1	5
助教					0
	7	4	4	1	16

平成32年度(完成後)

	60歳以上	50代	40代	30代以下	計
教授	2	5	2		9
准教授			2	1	3
専任講師		1	2	1	4
助教					0
	2	6	6	2	16

【補充】

教授 3名 (50歳代)
教授 1名 (40歳代)
准教授 1名 (40歳代)
准教授 1名 (30歳代)

【昇格】

准→教授 3名
講師→准 1名

なお、補充にあたっては、下表のように学位に関する条件を付した補充を行い、教員組織における年代層バランスと学位保有状況の整備を行う。

平成31年度(完成年度)

	教授	准教授	専任講師	計
博士	3	1	2	6
修士	4	2	3	9
学士	1			1
	8	3	5	16

平成32年度(完成後)

	教授	准教授	専任講師	計
博士	3	3	2	8
修士	3	2	3	8
学士				0
	6	5	5	16

【補充】

博士准教授 2名

⑥教育方法、履修指導及び卒業要件

本学部教育課程の編成の考え方及び特色を踏まえて、教育課程について授業方法を抜本的に改善して単位の実質化（2時間の授業時間に加えて4時間の準備）を実現する。

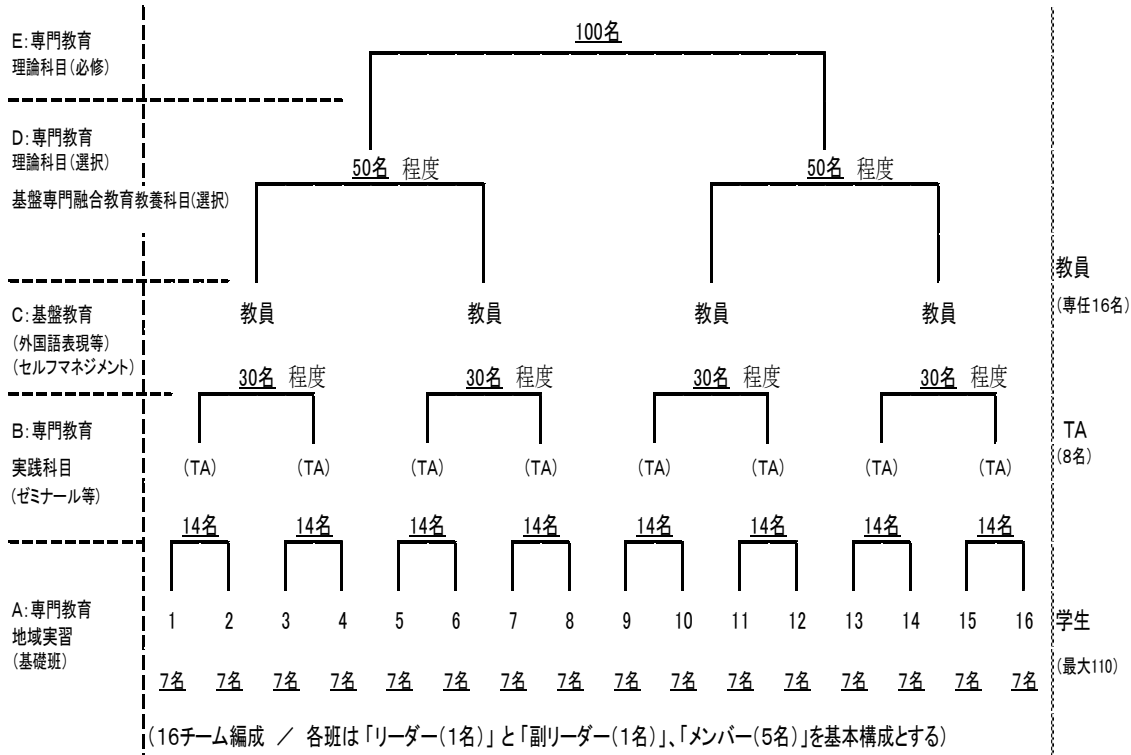
そのために、1クォーターでの履修単位数平均10単位（1週間あたり1科目2コマを5科目/計10コマ程度）となることから、授業時間以外の準備学習か、学内施設（ラーニングcommons等）で実施できるようにし、担当教員のオフィスアワーのほか、リサーチアシスタントやティーチングアシスタントを配置し対応する。

地域実習への対応を考慮して、学生は1学年100名とし、7名を1グループ（1班）とした編成をする。この班編成については、入学試験（面接）や高等学校での生活状況と入学後に行う個別面談の資料をもとにして、バランスをとりながら編成する。原則として、卒業までの4年間は、小さな学びのコミュニティの単位としての絆を継続し、各自の地域志向のあり方が分かれても、情報交換や交流をしていくことについて、教育上の配慮をする。従って受入れ先は何班何名という単位とする。1班7名のうち、1名を班のリーダー、1名を副リーダーとする。班編成は入学時に実施し、学生の希望や関心領域に応じて、変

更もある。

主な科目区分と受講数の規模は次図（図9-10）の通りである。

図9-10 学生の指導グループ編成 主な科目区分と受講人数



卒業要件については、科目区分ごとに一覧表（別添・教育課程一覧）に示した通りであるが、これは以下の考え方に基づくものである。

1. 基盤教育の履修についての考え方

(1) 学問基盤科目群は、外国語表現（一般英語・コミュニケーション英語）、日本語表現、データ分析を基本から身に付けさせる目的であり、データ分析及び日本語は1年次（3クォーター）、英語は1～2年次（6クォーター）は週1コマ必修とする。

いずれの科目約 35 名程度の講義形式で、アクティブラーニングを取り入れながら開講する。

(2) 実践基盤科目群におけるセルフマネジメントは、キャリア教育の初年次版である。将来の目的と目標を持った学びを自ら設計し、自己実現のプロセスの歩みをマネジメントしていくものである（1・2年次必修）。1年次必修に加えて、2年次においてはセルフマネジメントの中にリーダーシップ教育を組み込む。学生数30名程度の演習形態で開講し、ディスカッションやディベートを取り入れた総合的な学習を、アクティブラーニング形式で実施する。

2. 基盤・専門融合教育の履修についての考え方

教養科目群は、従来の教養科目であり、一般教育科目である。履修年次については、1年次から4年次までの間に20科目20単位履修を義務付ける。

学生50名程度の講義形態で開講するが、基盤教育と専門教育と連動させることに配慮して授業内で可能な限りワークショップやグループディスカッションを導入するとともに、リサーチアシスタントやティーチングアシスタントを活用した事前事後学習の質を伴った学習時間が確保できる学習指導体制を構築する。

3. 専門教育の履修についての考え方

専門教育については、

地域創生理論科目群12科目21単位必修を含め、47単位以上選択必修

地域創生実践科目群18科目33単位必修

卒業研究1科目6単位必修

とする。

(1) 地域創生理論科目群

経済学を基盤とした学部を標榜にしていることから、基盤となる経済学領域の科目、そして経営学をはじめとする幅広い学問領域の科目を設定した。

まず、経済学の領域の科目のうち、中核科目として経済学の基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ミクロ経済学、マクロ経済学、地域経済学、経済政策論、日本経済論の8科目13単位、経営学をはじめとする幅広い領域の科目から経営学マーケティング論、地域創生論、地域回帰論Ⅰ（基礎論）地域回帰論Ⅱ（実践論）の3科目6単位必修とした。

必修以外の履修は、育成する人材像別の履修モデル（図9-13）により13科目26単位以上選択必修とした。

授業の形態は、必修科目は学生数100名程度、選択科目は50名程度の講義形態で行い、オフィスアワーの他、リサーチアシスタントやティーチングアシスタントを活用した事前事後学習の充実化による、きめ細かい学習指導体制を構築し基礎知識の定着を図る。

(2) 地域創生実践科目群

ゼミナールは1年次から4年次まで12科目12単位必修とする。1・2年次は、経済学を主としたゼミナールであり1クラス25名程度、3・4年次は1クラス10名程度を想定している。3・4年次の地域創生ゼミナールは自身の研究テーマによりを選択する。ゼミナールは4年間の学習における基盤となる科目であり、通常の授業に実際の事前・事後指導を含めて実施するが、各々の学生の学習テーマに対応した個別指導を実施するとともに、ディスカッションやディベートといった双方向の授業を中心に、学生が主体的に参加できるアクティブラーニングを実施する。

地域実習は1年次から3年次まで3科目18単位必修とする。学生の主体的な学習を促

す教室外プログラムであり、学生は7名の基本グループ編成で、連携先地域（地方及び都市）での実習を行う。詳細については、⑨実習の具体的計画の通りである。

合わせて地域実習前のクォーターで実施するコミュニティリーダーシップ3科目3単位を必修とする。

（3）卒業研究

卒業研究は1科目6単位必修とする。事前・事後の準備や取りまとめ、論文作成等に関わる学生各自の課題やテーマに応じた個別の指導を実施する。

4. 卒業要件

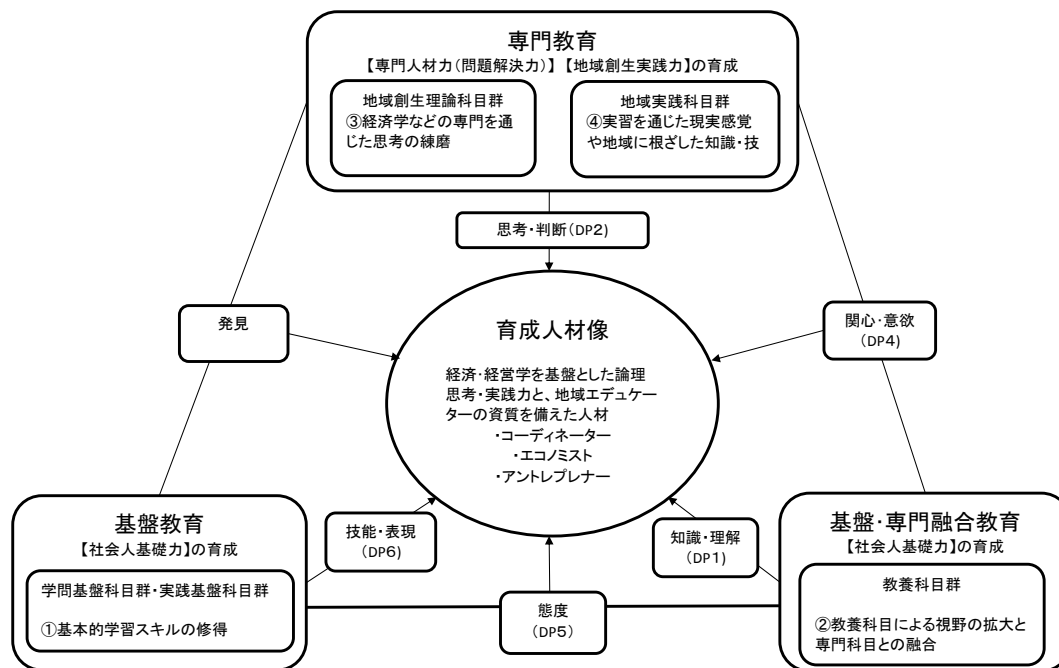
ディプロマポリシーとして、下記の能力を持った学生に経済学の学位を授与する。

図9-11 本学部のディプロマポリシー

認知的領域	知識	地域社会が直面している再生・創造に関する諸問題を深く考えるための知識・教養を身につけている。	達成目標
	理解 (DP1)	地域創生に必要な経済学・経営学・社会学等の諸分野の基本的学問内容及び方法を理解している。	達成目標
	思考 判断 (DP2)	自らがテーマとした地域創生や地域活性化の方策について、経済・経営学的な思考を基礎として、人文・社会・自然科学等の関連学問領域の研究手法を用いて考察することができる。	向上目標
	発見 (DP3)	経済・経営学の知識や手法を用いて、地域の潜在的価値や能力、課題を発見できる。	体験目標
情意的領域	関心	学問領域で学んだ知識を地域創生・地域振興のための実践力へと高めることができる。	達成目標
	意欲	地域社会において地域振興のリーダーとして自身の役割を自覚することができる。	達成目標
	(DP4)	学問領域で学んだ知識を持って、地域創生や地域活性化のニーズに応える意欲を身につけている。	達成目標
	態度 (DP5)	地域創生に向けて、他者との協調・協力によって共に目標を達成しようとする態度が育成されている。	向上目標
精神的領域	技能 表現 (DP6)	他者の意見を取り入れ、自らの考えを口頭や文章によつて的確に表現できる技能を身につけている。	達成目標

ディプロマポリシーと育成人材像、及びカリキュラムの関係は図9-12の通りである。科目ごとのディプロマポリシーとの対応関係については、「カリキュラムマップ」(資料8)を参照のこと。

図9-12 カリキュラム、ディプロマポリシー、育成人材像の関係概要図



人材像別のモデル履修法は次図9-13 (①~③) の通りである。

図9-13 ① 人材像別の履修モデル

学年	学期	コーディネーター	エコノミスト	アントレプレナー	オーガナイザー	単位数	1クオーター	年次計	
1年次	1	(基盤教育) 外国語表現Ⅰ-Ⅰ、日本語表現Ⅰ、データ分析Ⅰ、セルフマネジメント				7			
		(基盤・専門融合教育) 共生論Ⅰ、他4科目選択				5			
		(専門教育) 経済学の基礎Ⅰ、地域経済学ゼミナールⅠ-Ⅰ				2	14		
	2	(基盤教育) 外国語表現Ⅰ-Ⅱ、日本語表現Ⅱ、データ分析Ⅱ、セルフマネジメントⅠ-Ⅱ				4			
		(基盤・専門融合教育) 共生論Ⅱ、他3科目選択				4			
		(専門教育) 経済学の基礎Ⅱ、地域経済学ゼミナールⅠ-Ⅱ、コミュニティリーダーシップⅠ				3	11		
	3	地域実習Ⅰ				6	6		
	4	(基盤教育/学問理解科目群) 外国語表現Ⅰ-Ⅲ、日本語表現Ⅲ、データ分析Ⅲ、セルフマネジメントⅢ				4			
		(基盤・専門融合教育) 2科目選択				2			
		(専門教育) 経済学の基礎Ⅲ、地域経済学ゼミナールⅠ-Ⅲ				2	8	39	
	2年次	1	(基盤教育) 外国語表現Ⅱ-Ⅰ、セルフマネジメントⅡ-Ⅰ				2		
			(基盤・専門融合教育) 2科目選択				2		
(専門教育) ミクロ経済学、地域創生概論、地域経済学ゼミナールⅡ-Ⅰ				5	9				
2		(基盤教育) 外国語表現Ⅱ-Ⅱ、セルフマネジメントⅡ-Ⅱ				2			
		(基盤・専門融合教育) 2科目選択				2			
		(専門教育) マクロ経済学、地域経済学、日本経済論、地域回帰論Ⅰ 地域経済学ゼミナールⅡ-Ⅱ				9			
3		コミュニティリーダーシップⅡ※1	コミュニティリーダーシップⅡ※1	コミュニティリーダーシップⅡ※1	コミュニティリーダーシップⅡ※1	1	14		
3		地域実習Ⅱ※1	地域実習Ⅱ※1	地域実習Ⅱ※1	地域実習Ⅱ※1	6	6		
4		(基盤教育) 外国語表現Ⅱ-Ⅲ、セルフマネジメントⅡ-Ⅲ				2			
		(基盤・専門融合教育) 2科目選択				2			
		(専門教育) 経済政策論、マーケティング論、地域回帰論Ⅱ				6			
		(専門教育/地域創生理論科目群) 1科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 比較経済論	(専門教育/地域創生理論科目群) 1科目群より選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 理論科目群より選択	2			
	(専門教育) 地域経済学ゼミナールⅡ-Ⅲ				1	13	42		
3年次	1	(基盤・専門融合教育) 1科目選択				1			
		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅰ※1	地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅰ※1	地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅰ※1	地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅰ※1	1			
		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域政策論 地域合意形成論 自治体経営論	(専門教育/地域創生実践科目群) 労働経済学 地域分析法 他1科目選択	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域起業論 他2科目選択	(専門教育/地域創生実践科目群) 経営組織論 他2科目選択	6	8		
	2	(基盤・専門融合教育) 1科目選択				1			
		(専門教育/地域創生理論科目群) 政策過程論 他2科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 他3科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 地域生産性向上論 企業経済学 地域企業経営戦略論	(専門教育/地域創生理論科目群) 3科目選択	6			
		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅱ※1 コミュニティリーダーシップⅢ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅱ※1 コミュニティリーダーシップⅢ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅱ※1 コミュニティリーダーシップⅢ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅱ※1 コミュニティリーダーシップⅢ※1	2	9		
	3	地域実習Ⅲ※1	地域実習Ⅲ※1	地域実習Ⅲ※1	地域実習Ⅲ※1	6	6		
	4	(専門教育/地域創生理論科目群) 2科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 2科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) 2科目選択	(専門教育/地域創生理論科目群) NPO・市民活動論 地域コミュニティ論	4			
		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅲ	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅲ	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅲ	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅠ-Ⅲ	1	5	28	
	4年次	1	卒業研究(通)	卒業研究(通)	卒業研究(通)	卒業研究(通)	6		
			(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	2		
			(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅰ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅰ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅰ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅰ※1	1	9	
2		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅱ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅱ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅱ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅱ※1	1			
(専門教育) 1科目選択		(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	2	3			
3		※2	※2	※2	※2				
4		(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	(専門教育) 1科目選択	2			
		(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅲ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅲ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅲ※1	(専門教育/地域創生実践科目群) 地域創生学ゼミナールⅡ-Ⅲ※1	1	3	15	

※1 4つの人材像に応じた学生の研究課題・テーマに対応した内容・指導体制により行う。

※2 4年次第3クォーターは卒業研究のためのフィールドワークを中心に行う。教員から適宜ICTを利用した指導を受けるとともに、週1度の対面指導を受ける。地方実習担当教員と首都圏実習担当教員は、連携して指導を行う。

124

124

図9-13 ② 人材像別の履修モデル（個別）

・地域コーディネーター

<p>地域コーディネーターとしての人材像の概要と、育成されるべき能力</p>	<p>本学部が目指す地域創生の形のひとつとして地域にかかわる多様な主体が連携しそれぞれの特徴を活かして地域を活性化していく共生の地域社会像があげられる。本学部が育成するコーディネーター像は、地域社会の諸主体（産官学民）や多様な分野・専門家を繋いで地域を取り巻く課題やニーズに対応する計画や連携・協働活動を創出する人材である。</p> <p>本学部では、地域コーディネーターとして、関係主体間を調整し、協働・連携を構築して、解決策へと導く能力を育成していく。そのためファシリテーション能力を基軸に、地域創生に必要なコミュニケーションを土台として、クリティカルシンキング、情報発信能力、マネジメント能力を高めていく。</p> <p>育成された学生は、地域コーディネーターとして具体的に次のような能力を備えている。</p> <p>①地域社会の諸主体（産官学民）や多様な分野・専門家の特徴・機能・役割を理解できる。</p> <p>②地域を取り巻く課題やニーズを的確に把握できる。</p> <p>③地域主体とニーズをつないで課題解決の糸口となる計画や連携・協働活動を創出することができる。</p>	
<p>地域における役割と想定される職業</p>	<p>本学部が育成する地域コーディネーターは、地域の多様な主体をつなぎ新たな地域づくり実践へと導くことに貢献する意味で次の職種と役割を担うことを想定している。</p> <p>①事業型NPO（事業創出、企画立案の主担当者として、関係機関と調整して、地域活性化に資する非営利活動の創出を担う。）</p> <p>②市民活動支援センター（市民リーダーとして、活動の諸課題・問題を適切に把握し、関係主体・機関とともに、その解決に向けた調整、連携・協働活動の構築を担う。）</p> <p>③公益事業団体や各種職能団体、業界団体等（企画調整・マネジメント等の部署において、関連組織や市民活動等と連携した事業の創出・推進を担う。）</p> <p>など</p>	
<p>履修モデルにおける主な選択履修科目による分野別能力育成（地域コーディネーターとして身につけるべき最低限必要な知識を次に掲げる科目の中から習得していく）</p>	<p>地域政策論</p>	<p>地域コーディネーターとして地域政策の基本的特質・課題などについて理解している。</p>
	<p>自治体経営論</p>	<p>地域コーディネーターとして自治体経営の基礎知識・経営上の特質について把握している。</p>
	<p>政策過程論</p>	<p>地域コーディネーターとして政策形成と推進プロセスについて実践的見地から分析できる。</p>
	<p>地域教育活動論</p>	<p>地域コーディネーターとして地域の担い手となる主体の学習・育成方策を検討できる。</p>

・地域エコノミスト

<p>地域エコノミストとしての人材像の概要と、育成されるべき能力</p>	<p>本学部が目指す地域創生実現のためには、地域経済の客観的データや動向を的確に把握し、地域の実情を踏まえて適切な実践を提起していくことが重要であると考えられる。本学部が育成するエコノミストとは、地域経済の動きや問題を調査・分析・予測し、地域に根ざした経済・産業活動による現実的な解決策を提案する地域経済政策等にかかわる支援を行う人材である。</p> <p>本学部では、地域エコノミストとして、地域課題をデータや情報を元に分析し、地域実態を客観的に把握するとともに論理的に解決策を提案できる能力を育成する。そのためクリティカルシンキングを基軸に、地域創生に必要なコミュニケーションを土台として、ファシリテーション能力、情報発信能力、マネジメント能力を高めていく。</p> <p>育成された学生は、地域エコノミストとして具体的に次のような能力を備えている。</p> <p>①地域経済の動きや問題を調査・分析・予測できる。 ②地域に根ざした経済・産業活動による課題解決策を提案できる。 ③客観的データと論理的思考・考察に基づいて地域経済政策等に適切な支援・関与できる。</p>	
<p>地域における役割と想定される職業</p>	<p>本学部が育成する地域エコノミストは、地域創生に資する経済活動を活性化していくために、客観的視点から提言することで貢献するという意味で次の職種と役割を担うことを想定している。</p> <p>①地域における調査研究機関（調査員として、地域経済・経営を改善することに資する実践的な調査・研究を推進する） ②地域におけるシンクタンク（調査・研究者として地域で求められる経済・経営方策をデータ等に基づきながら提案・提言する） ③地方銀行・信用金庫・信用組合（経営企画や事業統括部門等において、地域経済の活性化に資する金融商品等の提案を行う） など</p>	
<p>履修モデルにおける主な選択履修科目による分野別能力育成（地域エコノミストになるために最低限必要な知識を次の履修モデルに掲げる科目の中から習得していく）</p>	<p>地方財政論</p>	<p>地域エコノミストとして地方財政の基本機能と制度の特質を深く理解している。</p>
	<p>比較経済論</p>	<p>地域エコノミストとして国や地域比較を通じて、経済の基本特質と成果の特質を把握することができる。</p>
	<p>労働経済学</p>	<p>地域エコノミストとして雇用や労使関係に関する基本事項を踏まえて、課題・問題の所在を適切に分析する能力を身に着けている。</p>
	<p>地域分析法</p>	<p>地域エコノミストとして地域データの見方・処理方法を駆使して適切に分析・予測する能力を身に着けている。</p>

・地域アントレプレナー

<p>地域アントレプレナーとしての人材像の概要と、育成されるべき能力</p>	<p>本学部が目指す地域創生実現のためには、地域課題やニーズを適切に捉えながら、地域の特徴ある資源を利活用して事業創出を図ることが重要である。本学部が育成する地域アントレプレナーとは地域社会の課題やニーズに対応すべく、地域産業や観光資源等を活用し、事業化することで地域活性化を具現化する人材である。</p> <p>本学部では、地域アントレプレナーとして、地域事業を展開させるに際して、様々な資源や資産・リスクなどを管理して経営上の効果を最適化し、市場と繋げることができる情報発信力を育成する。そのため情報発信能力を基軸に、地域創生に必要なコミュニケーションを土台として、ファシリテーション能力、クリティカルシンキング、マネジメント能力を高めていく。これらは地域起業・企業・事業体において求められるイノベーションの源泉となるものである。</p> <p>育成された学生は、地域アントレプレナーとして具体的に次のような能力を備えている。</p> <p>①地域資源や資産・リスクなどを管理して経営上の効果を最適化する方策を検討できる。</p> <p>②地域資源を活用した事業を構想し、わかりやすく表現することができる。</p> <p>③市場と繋げるための効果的な情報発信ができる。</p>	
<p>地域における役割と想定される職業</p>	<p>本学部が育成する地域アントレプレナーは、地域創生に資する事業創出や起業を行うことに貢献するという意味で次の職種と役割を担うことを想定している。</p> <p>①地域起業（地域に根差し地域活性化に寄与する新規事業の創出者）</p> <p>②地域観光・物産事業団体（企画運営部門等において新規事業の創出・展開を担う）</p> <p>③地方中小企業（企画や事業推進部門等において新規事業参入の促進を担う）など</p>	
<p>履修モデルにおける主な選択履修科目による分野別能力育成（地域アントレプレナーとして身につけるべき最低限必要な知識を次に掲げる科目の中から習得していく）</p>	<p>地域起業論</p>	<p>地域アントレプレナーとして、地域起業するための基本的な条件・知識・手法を身につけている。</p>
	<p>企業経済学</p>	<p>地域アントレプレナーとして、企業行動を経済学的視点、特に情報の観点から分析できる。</p>
	<p>地域生産性向上論</p>	<p>地域アントレプレナーとして、生産性向上に資する分析・実践手法について理解している。</p>
	<p>企業経営戦略論</p>	<p>地域アントレプレナーとして、新たな資源を活用して経営を発展・展開させるための基本的手法を知り活用できる。</p>
	<p>地域メディア論</p>	<p>地域アントレプレナーとして、情報発信において地域メディアの活用による戦略や方法を考えることができる。</p>

・地域オーガナイザー

<p>地域オーガナイザーとしての人材像の概要と、育成されるべき能力</p>	<p>本学部が目指す地域創生実現のためには、地域活動を組織化し、地域活性化のために効果的かつ持続的に取組みができる体制の構築が求められる。本学部が育成する地域オーガナイザーとは、地域活性化の仕組みや制度を考案・企画し、地域再生事業を組織化・構築し、地域実践の事業化を実現する人材である。</p> <p>本学部では、地域オーガナイザーとして地域社会の様々な人々や組織・事業体をつないで効果的な組織構築と管理・運営を行える能力を育成する。そのためにマネジメント能力を基軸に、地域創生に必要なコミュニケーションを土台として、ファシリテーション能力、クリティカルシンキング、情報発信能力の育成に重点を置く。</p> <p>育成された学生は、地域オーガナイザーとして具体的に次のような能力を備えている。</p> <p>①地域社会の多様な人材・事業体をつなぐ効果的組織マネジメントの基礎知識と手法を活用できる。</p> <p>②地域活性化の仕組みや制度を考案・企画できる。</p> <p>③地域再生事業を組織化・構築し、地域実践の事業化するための方策を提案できる。</p>	
<p>地域における役割と想定される職業</p>	<p>本学部が育成する地域オーガナイザーは地域創生に資する制度や仕組みを作り出すことに貢献するという意味で、次の職種と役割を担うことを想定している。</p> <p>①地方自治体（企画調整等の部門において、地域創生のための新たな制度や仕組み、民間を主体とした組織構築などを担当する）</p> <p>②非営利組織（企画マネジメント等の部門において、地域実践の組織化、取組体制を創出するマネージャー的役割を担う）</p> <p>③公益組織等（事業推進等にかかわる部門において、地域実践を担う組織や仕組みの連携・協働体制を創出する）</p> <p>など</p>	
<p>履修モデルにおける主な選択履修科目による分野別能力育成（地域オーガナイザーとして身につけるべき最低限必要な知識を次に掲げる科目の中から習得していく）</p>	<p>地域コミュニティ論</p>	<p>地域オーガナイザーとして地域実践の最小単位としての地域内コミュニティの特質と現代的課題についての基本的知識を身に着けている。</p>
	<p>経営組織論</p>	<p>地域オーガナイザーとして地域活動を活性化させるための組織構築・経営の基本知識・手法について理解している。</p>
	<p>地域合意形成論</p>	<p>地域オーガナイザーとして地域における合意形成のプロセスと諸要素を踏まえて必要な調整、コミュニケーションを図るための手法を身に着けている。</p>
	<p>NPO・市民活動論</p>	<p>地域オーガナイザーとして地域活性化に取り組む市民活動（非営利事業を含む）の特色と課題についての基本的知識を理解している。</p>

図9-13 ③ 人材像別の履修モデル（4年間の履修の流れ）

地域コーディネーター履修モデル

■育成能力

- ◎ファシリテーション
- クリティカルシンキング
- 情報発信能力
- マネジメント能力
- ◎コミュニケーション能力

■教授方法

- ・理論科目
基礎知識の講義→アクティブラーニングを導入した考察と検討→プレゼンテーション
- ・実践科目
実習先等の実情やデータを題材とする演習とシミュレーション、実習での実践
→プレゼンテーション・報告書・映像作品等による発信

1年次	2年次	3年次	4年次
社会人基礎力の育成 地域創生の基礎知識の修得	問題解決力の育成	企画構想力の育成	実践力の育成 (育成能力の統合と実践)
本学教育ビジョンである「4つの人となる」に基づく社会人基礎力を養うとともに地域創生の学ぶための基礎知識を修得する。	地域社会の諸主体(産官学民)や多様な分野・専門家の特徴・機能・役割を理解できる。	地域を取り巻く課題やニーズを的確に把握できる。	地域主体とニーズをつないで課題解決の糸口となる計画や連携・協働活動を創出することができる。
■基盤科目 外国語表現、日本語表現、データ分析、セルフマネジメント ■基盤・専門融合科目 共生論、仏教学、異文化コミュニケーション、哲学、倫理学、民俗学、文学、日本の言葉と生活、東洋の言葉と生活、西洋の言葉と生活、社会学、教育学、法学、政治学、コミュニケーション概論、情報論・メディア学、環境学、生物多様性論、自然科学概説	■主な履修理論目群 ・地域政策論:地域政策の基本的特質・課題などについて理解している ・自治体経営論:自治体経営の基礎知識・経営上の特質について把握している ・政策過程論:政策形成と推進プロセスについて実践見地から分析できる ・地域合意形成論:地域の諸主体をつなぎ取組む方策を考案することができる ・地域教育活動論:地域の担い手となる主体の学習・育成方策を検討できる ■その他の科目 ・必修科目:経済学の基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策論、日本経済論、マーケティング論、地域創生概論、地域回帰論、 ・選択科目:財政学、金融論、国際経済学、比較経済論、労働経済学、環境経済学、企業経済学、応用ゲーム理論、産業集積論、生活政策論、中山間地論、地方財政論、地域分析法、地域福祉論、地域起業論、地域企業経営戦略論、地域メディア論、人的資源管理論、地域生産性向上論、経営組織論、NPO・市民活動論、地域コミュニティ論、地域教育政策論、地域環境論		■卒業研究 地方地域の事業型NPO、市民活動支援センターや、その他公益事業団体、各種職能団体、業界団体などをフィールドにした実践型・参加型調査研究を行うことで、コーディネーターとしての実践力を高めている。
■実践科目群:地域経済学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域創生学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ・ゼミナール科目では、ファシリテーション・コミュニケーション能力の育成を軸としながら、クリティカルシンキング・情報発信、マネジメント能力を高めるアクティブラーニングを導入した演習を行う。題材としては、実習先の事業型NPO、市民活動支援センター、その他公益事業団体や各種職能団体、業界団体などを取り上げていく。 ・実習科目では、ゼミナールでの学びを活かして、実習先での自治体、事業型NPO、民間事業者等でコーディネーター実践等に関わる実習を機軸として経験を深めていく。			

地域コーディネーター人材

地域社会の諸主体(産官学民)や多様な分野・専門家を繋いで地域を取り巻く課題やニーズに対応する計画や連携・協働活動を創出する人材。

- ・事業型NPO
- ・市民活動支援センター、
- ・その他公益事業団体や各種職能団体、業界団体
などへの就職・起業

地域エコノミスト履修モデル

- 育成能力
- ファシリテーション
 - ◎クリティカルシンキング
 - 情報発信能力
 - マネジメント能力
 - ◎コミュニケーション能力

- 教授方法
- ・理論科目
基礎知識の講義→アクティブラーニングを導入した考察と検討→プレゼンテーション
 - ・実践科目
実習先等の実情やデータを題材とする演習とシミュレーション、実習での実践
→プレゼンテーション・報告書・映像作品等による発信

1年次	2年次	3年次	4年次
<p>社会人基礎力の育成 地域創生の基礎知識の修得</p>	<p>問題解決力の育成</p>	<p>企画構想力の育成</p>	<p>実践力の育成 (育成能力の統合と実践)</p>
<p>本学教育ビジョンである「4つの人となる」に基づく社会人基礎力を養うとともに地域創生の学ぶための基礎知識を修得する。</p>	<p>地域経済の動きや問題を調査・分析・予測できる。</p>	<p>地域に根ざした経済・産業活動による課題解決策を提案できる。</p>	<p>客観的データと論理的思考・考察に基づいて地域経済政策等に適切な支援・関与できる。</p>
<p>■基盤科目 外国語表現、日本語表現、データ分析、セルフマネジメント</p>	<p>■主な履修理論目群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政論：地方財政の基本機能と制度への理解が深まっている ・比較経済論：国や地域比較を通じて、経済の基本特質と成果の特質を把握できる ・労働経済学：雇用や労使関係に関する基本事項を踏まえて、問題意識が高まる ・地域分析法：地域データの見方・処理方法を駆使して適切な分析・予測ができる <p>■その他の科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目：経済学の基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策論、日本経済論、マーケティング論、地域創生概論、地域回帰論、 ・選択科目：自治体経営論、政策過程論、地域合意形成論、財政学、金融論、国際経済学、環境経済学、企業経済学、応用ゲーム理論、産業集積論、生活政策論、中山間地論、地域福祉論、地域起業論、地域企業経営戦略論、地域メディア論、人的資源管理論、地域生産性向上論、経営組織論、NPO・市民活動論、地域コミュニティ論、地域教育活動論、地域教育政策論、地域環境論 		<p>■卒業研究 地方地域の調査研究機関、シンクタンク、地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体などをフィールドとした実践型・参加型調査研究を行うことで、エコノミストとしての実践力を高めていく。</p>
<p>■実践科目群：地域経済学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域創生学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミナール科目では、クリティカルシンキング・コミュニケーション能力の育成を基軸としながら、ファシリテーション・情報発信、マネジメント能力を高めるアクティブラーニングを導入した演習を行う。題材としては、地方地域の調査研究機関、シンクタンク、地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体、地域メディアなどを取り上げていく。 ・実習科目では、ゼミナールでの学びを活かして、実習先での地方地域の調査研究機関、シンクタンク、地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体、地域メディア等でエコノミストとしての実践等に関わる実習を機軸として経験を深めていく。 			

地域エコノミスト人材

地域経済の動きや問題を調査・分析・予測し、地域に根ざした経済・産業活動による現実的な解決策を提案する地域経済政策等にかかわる支援人材。

- ・大学院への進学
- ・調査研究機関
- ・シンクタンク
- ・地方銀行
- ・信用金庫
- ・信用組合
- ・地方自治体
- などの就職

地域アントレプレナー履修モデル

■育成能力

- ファシリテーション
- クリティカルシンキング
- ◎情報発信能力
- マネジメント能力
- ◎コミュニケーション能力

■教授方法

- ・理論科目
基礎知識の講義→アクティブラーニングを導入した考察と検討→プレゼンテーション
- ・実践科目
実習先等の実情やデータを題材とする演習とシミュレーション、実習での実践
→プレゼンテーション・報告書・映像作品等による発信

1年次	2年次	3年次	4年次
<p>社会人基礎力の育成 地域創生の基礎知識の修得</p>	<p>問題解決力の育成</p>	<p>企画構想力の育成</p>	<p>実践力の育成 (育成能力の統合と実践)</p>
<p>本学教育ビジョンである「4つの人となる」に基づく社会人基礎力を養うとともに地域創生の学ぶための基礎知識を修得する。</p>	<p>地域資源や資産・リスクなどを管理して経営上の効果を最適化する方策を検討できる。</p>	<p>地域資源を活用した事業を構想し、わかりやすく表現することができる。</p>	<p>市場と繋げるための効果的な情報発信ができる。</p>
<p>■基盤科目 外国語表現、日本語表現、データ分析、セルフマネジメント</p>	<p>■主な履修理論目群 ・地域起業論：地域起業するための基本的な条件・知識・手法について知っている ・企業経済学：企業行動を経済学的視点、特に情報の観点から分析できる ・地域生産性向上論：生産性向上に資する分析・実践手法について理解している ・企業経営戦略論：経営を発展・展開させるための基本的手法を知り活用できる ・地域メディア論：情報発信における地域メディアの活用展開について検討できる</p> <p>■その他の科目 ・必修科目：経済学の基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策論、日本経済論、マーケティング論、地域創生概論、地域回帰論、 ・選択科目：自治体経営論、政策過程論、地域合意形成論、地方財政論、比較経済論、労働経済学、財政学、金融論、国際経済学、環境経済学、企業経済学、応用ゲーム理論、産業集積論、生活政策論、地域分析法、中山間地論、地域福祉論、地域人的資源管理論、経営組織論、NPO・市民活動論、地域コミュニティ論、地域教育活動論、地域教育政策論、地域環境論</p>		<p>■卒業研究 地域起業団体、地域観光・物産事業団体、地方中小企業、地域メディア等をフィールドにした実践型・参加型調査研究を行うことで、アントレプレナーとしての実践力を高めていく。</p>
<p>■実践科目群：地域経済学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域創生学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ・ゼミナール科目では情報発信・コミュニケーション能力の育成を軸としながら、ファシリテーション・クリティカルシンキング、マネジメント能力を高めるアクティブラーニングを導入した演習を行う。題材としては、地方地域の地域起業団体、地域観光・物産事業団体、地方中小企業などを取り上げていく。 ・実習科目では、ゼミナールでの学びを活かして、実習先での地方地域の地域起業団体、地域観光・物産事業団体、地方中小企業、地域メディア等でアントレプレナーとしての実践等に関わる実習を機軸として経験を深めていく。</p>			

地域アントレプレナー人材

地域社会の課題やニーズに対応すべく、地域産業や観光資源を活用し、事業化することで地域活性化を具現化する人材。

- ・地域起業
- ・地域観光・物産事業団体
- ・地方中小企業
- などの起業、就職

地域オーガナイザー履修モデル

■育成能力

- ファシリテーション
- クリティカルシンキング
- 情報発信能力
- ◎マネジメント能力
- ◎コミュニケーション能力

■教授方法

- ・理論科目
基礎知識の講義→アクティブラーニングを導入した考察と検討→プレゼンテーション
- ・実践科目
実習先等の実情やデータを題材とする演習とシミュレーション、実習での実践
→プレゼンテーション・報告書・映像作品等による発信

1年次	2年次	3年次	4年次
<p>社会人基礎力の育成 地域創生の基礎知識の修得</p>	<p>問題解決力の育成</p>	<p>企画構想力の育成</p>	<p>実践力の育成 (育成能力の統合と実践)</p>
<p>本学教育ビジョンである「4つの人となる」に基づく社会人基礎力を養うとともに地域創生の学ぶための基礎知識を修得する。</p>	<p>地域社会の多様な人材・事業体をつなぐ効果的組織マネジメントの基礎知識と手法を活用できる。</p>	<p>地域活性化の仕組みや制度を考案・企画できる。</p>	<p>地域再生事業を組織化・構築し、地域実践の事業化するための方策を提案できる。</p>
<p>■基盤科目 外国語表現、日本語表現、データ分析、セルフマネジメント</p> <p>■基盤・専門融合科目 共生論、仏教学、異文化コミュニケーション、哲学、倫理学、民俗学、文学、日本の言葉と生活、東洋の言葉と生活、西洋の言葉と生活、社会学、教育学、法学、政治学、コミュニティ概論、情報論・メディア学、環境学、生物多様性論、自然科学概説</p>	<p>■主な履修理論目群 ・地域コミュニティ論：地域コミュニティの特質と現代的課題について把握している ・経営組織論：組織構築・経営の基本知識・手法について理解している ・地域合意形成論：地域の諸主体をつなぎ取組む方策を考案することができる ・NPO・市民活動論：地域活性化に取組むための市民活動方策を検討できる</p> <p>■その他の科目 ・必修科目：経済学の基礎、ミクロ経済学、マクロ経済学、経済政策論、日本経済論、マーケティング論、地域創生概論、地域回帰論、 ・選択科目：自治体経営論、政策過程論、地域合意形成論、地方財政論、比較経済論、労働経済学、財政学、金融論、国際経済学、環境経済学、企業経済学、応用ゲーム理論、産業集積論、生活政策論、地域分析法、中山間地論、地域福祉論、地域人的資源管理論、地域起業論、企業経済学、地域生産性向上論、企業経営戦略論、地域メディア論、地域教育活動論、地域教育政策論、地域環境論</p>	<p>■卒業研究 地方自治体、非営利組織、公益組織等をフィールドとした実践型・参加型調査研究を行うことで、オーガナイザーとしての実践力を高めていく。</p>	
<p>■実践科目群：地域経済学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域創生学ゼミナールⅠ・Ⅱ、地域実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ ・ゼミナール科目ではマネジメント・コミュニケーション能力の育成を基軸としながら、ファシリテーション・クリティカルシンキング、情報発信能力を高めるアクティブラーニングを導入した演習を行う。題材としては、地方地域の自治体、非営利組織、公益組織等を取り上げていく。 ・実習科目では、ゼミナールでの学びを活かして、実習先での地方地域の自治体、非営利組織、公益組織等での実践等に関わる実習を機軸として経験を深めていく。</p>			

地域オーガナイザー人材

効果的な地域活性化の仕組みや制度を考案・企画し、地域再生事業を組織化・構築し、地域実践の事業化を実現する人材。

- ・地方自治体
- ・非営利組織
- ・公益組織等
- などの就職、起業

⑦ 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学部の開設時における本学の収容定員は、学部、大学院を合わせて4,513名である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積23,809.44㎡）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積48,784.07㎡）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約1時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に31,428.50㎡の運動場と延床面積1312.94㎡の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2階建て延床面積1597.63㎡の6号館に柔道場と2つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である9号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立90周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。キャンパス内の銀杏並木や日本庭園、10号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成25年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

2. 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、JR池袋駅から約2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩2分、JR埼京線板橋駅から徒歩10分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩7分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を2号館（校舎面積6,587.44㎡）、3号館（同9,258.09㎡）、4号館（同2,184.94㎡）、5号館（同6,110.30㎡）、7号館（同7,803.63㎡）に、講義室を配しているのは2号館、3号館、5号館、7号館、10号館（同2,960.25㎡）、13号館（同5,655.55㎡）等であり、収容人数39名以下の教室が34室、40名以上99名以下の教室が36室、100名以上の教室が10室の計70室となっている。その他には演習室を49室、実験実習室を26室、情報処理学習施設を4室配している。

本学では、平成28年に迎える創立90周年を前にキャンパス改革整備を実施しており、平成22年4月に7号館、同6月に6号館（体育棟）、平成24年4月に3号館（教育・研究棟）、平成25年4月に5号館（教育・研究棟）、同5月に11号館（実習施設）が完成した。さらに平成26年度に新しく取得した校地には、平成28年4月完成を目途に新研究棟・学寮を建築している。

本学のキャンパス整備は、充実した教育活動を実施するための講義室や演習室、高度な研究活動を可能とするための研究室や閲覧室の整備はもちろんのこと、公共スペースとしてラーニングコモンズをはじめとした学習の場を提供し、学生の自学自習を促すことに力を入れてきた。

各館の特徴として、7号館は1階にカフェテリア、2階に学生の自律的学習を支援するラーニングコモンズを設置し、3階～7階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6号館は1、2階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250名の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。

また、新研究棟・学寮においては、現在、4号館にある地域構想研究所が移設され、地

域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動の充実を図るとともに、当学部の開設後は教育活動との一層の連携を図る。

本学部の設置については3号館2階の一部を学部専用フロアとして改装し、教員研究室、学部事務並びに教育活動支援の学部事務コーナーを整備する。この付帯施設として、学部閲覧室（ラーニングコモンズ）を設け、学生の自発的学習と教員とのコンタクト拠点として確立する。

学部閲覧室では、基礎的参考資料の整備（図書館と連動）を行うとともに、学部の学びを進めていく上で不可欠なワークスペースを確保している。

本学部の教育研究は、同フロアを中心に、学内の教育施設を活用して行われる。

なお、本学部は、他の学部と異なるクォーター制を導入しているが、他の学部の前期、後期と連動するため、各クォーターで開講時限と使用教室等の工夫を行うことで、教室使用上の支障は生じない。

図9-14 地域創生学部と既存学部の学期と使用教室

既存学部	前期		後期	
	地域創生学部	1 Q	2 Q	3 Q 地域実習

全学の教室利用率は平成26年度現在62%となっており、必要教室数及び収容人数に対して、現状の講義室、演習室、実験実習室の整備状況は余裕を持って運用されている。また、現在他用途として利用している4号館を本学部開設の平成28年度には、教室として活用することとしており、これによって、グループワークやアクティブラーニングを行う教室も充実し、前述の教育課程を実施することに支障はない。（資料9：本学部の時間割表）

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたPCであれば、ネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用することを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。また、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援スペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内LANからは、Webはもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは文具、PC周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に銀行の支店及び出張所（ATMのみ）が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

またこれらの施設設備を維持するための保守・管理については、大学全体の資産でもあることから、経常経費から本学部にかかる割合を按分したものを経費の見積もりとして計上し、完成年度まで堅実な設備の維持が保たれるよう計画している。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

（現状）

地域創生学部地域創生学科に関連する図書については、社会科学に関する総記、政治、経済、法律、財政、統計関係について和書58,527冊、洋書8,421冊を所蔵している。学術雑誌は和雑誌275タイトル、洋雑誌47タイトルを所蔵している。電子ジャーナルは和

書 16 誌、洋書 7 タイトルを有している。データベースは『CiNii Articles』や社会学系データベースの『SocINDEX』、人文系総合データベース『Humanities International Complete』を、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録の『日経テレコン 21』を提供している。

(今後の資料整備計画)

今後既存の図書に加え、図書は教員による選書と、選書委員会の選書により計画的に購入を進める。図書は学術書を平成 26 年度含め平成 29 年度まで和書 5,706 冊、洋書 970 冊の合計 6,676 冊を購入予定である。学術雑誌も『Economic Bulltain』をはじめ以下のタイトルを含む 30 種、うち電子ジャーナル 12 誌を新規継続購入し、さらに金融、会計などの経済学・経営学を中心に約 2,100 誌の全文を収録するデータベース『Business source Premier』を契約予定である。

学術雑誌購入予定タイトル (一部)

Accounting, Auditing and Accountability Journal
Management Accounting Review
Human Relations
The Japanese Economic Review
The American Economic Review
Public Money and Management (電子ジャーナル)
Financial Accountability and Management (電子ジャーナル)
Fiscal Study (電子ジャーナル)
Strategic Mangement Journal (電子ジャーナル)
Administrative Science Quarterry (電子ジャーナル)

なお経費の見積もりには、雑誌等の定期的な出版物や整備されたデータベース等の運用コストを勘案して、3 年次以降は経常経費から本学部にかかる割合を按分したものを計上し、完成年度までの堅実な購入・運用ができるよう計画している。

(図書館機能の整備)

学習スペースは図書館の閲覧室、7 号館 2 階に設置のラーニングコモンズ、各学科閲覧室がある。図書館の閲覧室は 1 階から 3 階まで PC 検索席 10 席を含め 278 席、ラーニングコモンズは PC 席 20 席を含め 148 席があり合計 426 席を配する。

図書館が提供するデータベースは学内から随時アクセスが可能であり、携帯 OPAC 導入によりどこでも携帯及びスマートフォンから本学所蔵の情報が確認できる。図書館収納可能冊数は、図書館の他 3 号館地下書庫、埼玉校舎書庫を含め 688,167 冊であり、現所蔵及び新規購入図書も収録可能である。また本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は仏教図書館協会東地区加盟大学 (7 大学=駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正) の図書館を本学身分証明書の持参のみで利用でき、各サービスを受けことができる。

⑧ 入学者選抜の概要

本学の建学の理念である「智慧と慈悲の実践」の視点から、現在、日本が抱える最大の社会的課題である地域問題を解決し、これからの地域を担う人材を育成する目的で設置する地域創生学部の教育目標を達成するために下記のようにアドミッションポリシーを定める。

アドミッションポリシーとして下記の能力を備えた受験生を入試を通して入学させる。

1. 入学後、地域創生学部の学問領域で修学するために必要な基礎学力としての知識や実技能を身につけている（知識・理解・能力）
2. 高等学校で主要教科（国語・英語・社会・数学）について、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を持っている（知識・理解）
3. ものごとを知識に基づいて解決のための道筋について深く思慮する（思考・判断）
4. 自らの考えたことを言葉や文章で適切に伝えることができる（技能・表現）
5. 地域や社会の活性化に対して深い関心を持ち、地域創生や活性化のために貢献しようとする意欲がある（関心・意欲）
6. ものごとを実行していくにあたって、共に目標を達成することの意義を理解し、コミュニケーションを通じて、理解しあえる態度を身につけている（態度）

本学部の入学者選抜は、推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試により行う。

1. 推薦入試においては、専願制とする予定である。選抜にあたっては、高等学校まで培ってきた学習成果及び基礎学力の評価に重点を置いた配点を行い、一方で、本学部の理念や教育に興味や関心を持ち、多様な特技や才能を持つ者を対象とし、入学の意欲の高い受験生を選抜する。対象は、現役高等学校3年生で、高等学校長の推薦を得られる者が対象である。（なお、評定平均値は3.2以上とする。）また、自治体の首長・公共機関・経済団体などの責任者の推薦による出願も検討したいが、いずれの場合も高等学校が手続きにかかわるなど、高等学校長の推薦の範囲内で実施したい。ただし、本学部は、地域志向の学生を求めていることから、特に推薦入試にあたっては、「地域を愛し」「地域を変え」「地域を支える」という強い意志を持っていることを求める。その意志の根拠となるものは、A.地元で家業を継ぐ、B.家庭の事情で地元に戻る、C.地元で就きたい・やってみたい仕事がある、D.地域を活性化させるリーダーになりたい、E.地域で起業したい、などが想定される。また、そうした地域志向を本学部で学ぶことの意義について学生自身が検討し、理解し、確信していることなどについて、小論文や面接を通じて確認する。
2. 一般入試は、前期と後期の2回に分けて実施する。試験科目は、国語・英語・地歴公民・数学の試験を課す。
3. 大学入試センター試験利用入試は、前期・後期に分けて実施する。試験科目は、国語・英語・地歴公民・数学の4科目を必要とする。

なお、試験種類別の入学者数は、おおむね以下のとおりとする。

入学定員：100名

推薦入学 50名

一般入試（前期・後期）30名

センター試験利用入試 20名

⑨ 実習の具体的計画

地域実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの具体的な計画は以下の通りである。

1. 地域実習Ⅰの実施内容・行程等

地域実習Ⅰ（地方）の実施内容・指導体制は以下の通り計画している。受入は自治体が行う。また前述した自治体や協力機関のサポートのもと教員が行う演習形式のフィールドワークのあり方について現時点での計画について記載した。

科目名	地域実習Ⅰ	人数	100名
期間・単位	1年次第3クォーター(原則として9月中旬から11月中旬までの8週間) 6単位		
地域実習Ⅰ(地方実習)の目的	<p>地域社会における経験により専門コミュニケーション力を向上させると共に、各自の学修・研究課題の発見し深めていく。</p> <p>①入門者として身に付けた学びの技法を地域のなかで実践を試みる。</p> <p>②地域で生まれ、引継がれた価値(文化、民俗、習慣、コミュニティ等)を認識する。</p> <p>③地域内の多様な経済活動、産業、教育、生活などを観察するなかで首都圏とつながることが可能な地域資源を発見する。</p> <p>④「何を学ぶか、誰と対話するか、変化にどう対応するか」について実習を通して培う。</p> <p>⑤自分の居場所を確認し、これから進むべき目的地を見つけ出す。</p>		
実習の総合テーマ	<p>「地域の価値と課題の探求」</p> <p>地域とのコミュニケーションを通じて地域の実情を把握し、理解を深め、新たな地域資源を発見する能力を養うなかで、地域経済の実状を体験のなかから知覚する。</p>		
受け入れ体制と指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員:調査、フィールドワーク、プレゼンテーションにかかわる指導(週4日地域に滞在) ・現地採用指導者(実習指導講師、生活指導員):地域毎に若干名 ・実習指導講師は担当教員を補佐し、実習体験における実技指導やアドバイスを担当する ・生活指導員は実習期間中の生活面でのサポートやアドバイスを行う ・自治体:施設提供、調査活動等のサポート・アドバイス、地域内協力機関の推薦及び調整 <p>※平成30年度から1年生(地域実習Ⅰ)と3年生(地域実習Ⅲ)が同一地域内で実習を行うため、1年生は受講経験者である3年生のピアサポートを受ける。</p>		
実習地域	受入自治体名	受入数(最大)	※実習受け入れの承諾を得ているが 予備地域とする。
	宮城県南三陸町	28	
	山形県長井市	14	
	山形県最上町	7	
	新潟県柏崎市	7	
	新潟県佐渡市	7	
	静岡県藤枝市	14	
	徳島県阿南市	7	
	宮崎県延岡市	7	
	埼玉県松伏町	14	
	新潟県胎内市※	7	
	新潟県阿賀町※	7	
山形県庄内町※	7		
	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダーのもと、チームが結束して共通の課題に取り組むことができる。 ・身につけた基礎的学びの技法を実践できる。 ・地域で生まれ、引継がれた価値を把握・認識し、文章や言葉で表現することができる。 ・地域内の多様性、価値を知りその特徴をつかみ、他者に説明することができる。 ・何を学ぶか、誰と対話するか、現場の状況変化など実践場面で対応できる基礎能力が身についている。 ・地域の資源を発見し資源を活かすためにチームで協働して研究しプレゼンすることができる。 		

地域実習 I の実施行程は以下の通りである。

実習項目	内容	指導体制等
第1週 事前学習	<p>【実習地域の把握】 地域概要について公開情報やデータから地域特性、課題等について把握する。</p> <p>【目的・テーマの設定】 地域特性に応じた実習目的、テーマについて、グループディスカッション等により検討を行い、設定する。</p> <p>【実習方法の検討・準備】 実習目的・テーマに応じた実習・調査の方法、地域特性に応じた適切な実践作法について検討し、準備を行う。</p>	<p>巢鴨キャンパスにて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習期間中の生活、規範や礼儀、マナー等についての徹底指導 ・担当教員による指導 ・3年次学生は、当該地域での経験を活かしてアドバイスをするなど、1年次学生へのピアサポートを行う。 ・第1週は学内での実施
第2週 オリエンテーション 地域見学	<p>【自治体のオリエンテーション】 自治体職員による自治体総合計画等に関する講義を受け、行政政策から地域の特徴と課題、今後の展望について把握する。</p> <p>自治体の各行政部門の見学とレクチャー</p> <p>【実習地域の見学】 実習地域を巡回見学し、地域の自然・社会・文化・民族・習慣等の概況把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・自治体職員及び協力機関によるオリエンテーションと講義 ・実習指導講師によるサポート ・生活指導員によるサポート開始
第3週 フィールドワーク1 (調査設計と企画)	<p>【調査設計】 事前情報や自治体オリエンテーション及び地域見学で得られた情報から、地域の特徴、課題、ニーズを検討し、問題の所在と目的を設定し、調査の設計を行う。</p> <p>・調査計画の立案と準備 調査課題と目的を達成するための調査手順・方法等を検討して調査計画を立てると共に、必要な準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員によるフィールドワーク ・自治体・協力機関によるサポートとアドバイス
第4週 フィールドワーク2 (調査と取りまとめ)	<p>【調査の実施】 データや情報の収集、関係者へのヒアリング、アンケートなどによる調査を実施。結果を取りまとめて、実習における視点の構築や活用実践の参考にしていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員によるフィールドワーク ・自治体・協力機関によるサポートとアドバイス
第5週 実習1	<p>【実習】 調査の結果をふまえて、自治体の推薦する公的機関、民間事業者、NPOの協力を得て地域資源の研究と発展のための活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員によるフィールドワーク ・現地実習指導講師によるフィールドワーク ・自治体・協力機関によるサポートとアドバイス
第6週 実習2	<p>【実習】 第5週の実習体験を深めるとともに、第5週とは異なる機関・組織で体験学習を行い、比較検討の視点も導入して取組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員によるフィールドワーク ・現地実習指導講師によるフィールドワーク ・自治体・協力機関によるサポートとアドバイス
第7週 フィールドワーク3 (活用実践)	<p>【首都圏地域へむけた活用実践の検討】 調査結果と実習体験を踏まえて、首都圏地域に向けて発信できる素材、物産、情報、サービスなどを検討し、取りまとめる。</p> <p>※実習終了後、豊島区内でマーケティングやプロモーション活動を行い、2年次の首都圏実習で具体的な広告広報や販売活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・現地実習指導講師によるサポート ・自治体・協力機関によるアドバイス
第8週 プレゼンテーション	<p>【プレゼンテーション】 調査結果、実習体験結果、地域資源の活用実践企画等を取りまとめて、地域の自治体の行政職員等が立ち会いのもと、プレゼンテーションを実施。また、本学公開施設で実習地域を表現するブースを作成し公開するほか、ウェブサイトや地域構想研究所機関紙「月刊地域人」に掲載する。</p> <p>なお、受入自治体としての学生の実習活動への評価を公式に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・自治体職員による評価 ・自治体による施設提供

2. 地域実習Ⅱの実施内容・行程等

地域実習Ⅱ（首都圏）の実施内容・指導体制は以下の通りである。

科目名	地域実習Ⅱ	人数	100名
期間・単位	2年次 第3クォーター(原則として9月中旬から11月中旬までの8週間)6単位		
地域実習Ⅱ(首都圏実習)の目的	大正大学地域創生学部のビジョンや教育目的、人材育成方針は、豊島区が政策として掲げる「地方との共生」のテーマと合致し、さらには首都圏内地域である巣鴨をメインフィールドとして、地域の振興のために実習活動を行うことは有意義である。前年度に行った地方地域での実習成果ともいえる、学生が選んだ地域資源を巣鴨に集結し、豊島区の人々との協働によって実践していく。また、学問と実践との調和を旨とし、学習・研究課題の深化、専門ファンリレーション力を向上し、本学部が掲げる4つの人材育成ビジョンの具現化を目指していく。		
実習の総合テーマ	「地方との共生と創造」 巣鴨と地方地域を繋げ、情報交流・人材交換を実践する。		
受け入れ体制と指導体制	大正大学と所在地である豊島区が、平成26年3月31日に締結した「としま共創事業」(地域活性化事業)に関する協定に基づいて、新学部である地域創生学部の実習生が地域内で実践活動することを公式に承認する。 指導体制は、学部専任教員8名が運営し、豊島区と連携して地方と巣鴨の諸団体の全面的な協力を得て実施する。また、大学の地域連携推進組織である鴨台プロジェクトセンターや、大正大学地域構想研究所が全面的な支援を行う。		
フィールドワーク協力組織	名称	協力内容	
	豊島区観光協会	フィールドワーク、講師招聘	
	豊島区商工会議所	区内の商工業者にインタビューやレクチャーを受ける	
	豊島経済同友会	実習中に交流会を3回以上実施	
	一般社団法人コンソーシアム すがも花街道	テストマーケティングなどのフィールドを提供、巣鴨地域3商店街の人々のサポート・アドバイス・指導を直接受ける。さらに広報プロモーション活動を協働して実施。	
	宮城県アンテナショップ	アンテナショップの業態や経営について体験学習を行う	
実習受け入れ機関	東京都豊島区		
主な演習、実習フィールド	一般社団法人 コンソーシアムすがも花街道	この法人は、巣鴨地域3商店街と大正大学が合同で設立した、当該地域を対象としたコンソーシアムである。巣鴨の街すべてを大正大学のコミュニティキャンパスとして位置付けており、豊島区長への了解事項となっている。主に本実習は、このフィールドと法人を活用するもので、官学協働の取り組みでもある。(別添)	
実習の到達目標	成果目標	学生の到達目標	
	<ul style="list-style-type: none"> 学生は大学と豊島区が「共創協定」のもと「まちづくり」をしていること(産学官連携)についての意義と責務を理解している 豊島区(巣鴨)と地方地域の連携事業が目に見える形で実行されている。 巣鴨地域の人々が、この取り組みを喜んでいる 	<ul style="list-style-type: none"> ■共通到達目標 <ul style="list-style-type: none"> 豊島区のまちづくり(活性化)政策の指標と課題をよく理解している(思考・判断) リーダーシップ、協調性、積極性の必要性を体験的に学び、その成果が行動に表れるようになった(関心・意欲、態度) 実習を通して、学部の掲げる人材育成ビジョンを理解できるようになった(思考力が芽生えた)(発見、思考・判断) 今まで学んだ経済学、経営学の基本的考え方を体系的に理解し、直接的・間接的に活用できるようになった(思考・判断、技能表現) ■人材育成方針別到達目標 <ul style="list-style-type: none"> 特徴的な地域活動を結びつけて地域主体とともに企画提案を検討することができる。(まちづくり人材(コーディネーター)) 地域データを活用して、地域特性や課題を評価・把握し、解決に向けた方策を考察できる。(経営活動人材(エコノミスト)) 地域の事業者の特徴を把握して、新たなビジネスプランの提案に向けた検討ができる。(ビジネス人材) 地域主体間の特徴と利害関係について把握し、事業を実践していくのに効果的なネットワークや組織体を構想・検討することができる。(組織人材) 	

地域実習Ⅱの実施行程は以下の通りである。

実習項目	内容	指導体制等
第1週	<p>【学内オリエンテーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏実習の意義を理解させるためのセミナー 概要について公開情報やデータから地域特性、課題等を把握し実習の意義を理解する。 ・都市部における実習作法 都市部の特徴を踏まえたフィールドワークの方法、調査・ヒアリングの手法について学ぶ。 ・豊島区職員による区行政に関するオリエンテーション 7名×15班 政策についてレクチャー <p>豊島区総合計画を踏まえた政策動向や政策課題について自治体職員から講義を受け、区の概況について把握する。</p>	<p>担当教員 豊島区職員</p>
第2週	<p>【すがもまち基礎調査実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活課題 振興課題 教育課題 <p>左記3課題について豊島区職員をはじめ協力機関による学生にレクチャーおよび見学</p> <p>上記を中心テーマにして情報収集を行うとともにチームごとのグループ・ディスカッションにより検討・考察する。</p>	<p>豊島区職員及び協力機関</p>
第3週	<p>【「すがも」での実習計画の策定】</p> <p>調査設計に基づき、関係機関と調整し具体的な調査計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのテーマ ①まちづくり人材 ②経営活動人材 ③ビジネス人材 ④組織人材 新学部の人材養成方針の意義をフィールド内で確認するため、学生が考えた3つの課題をふまえたまち活性化の仮説を置き、経営学的視点から調査実習を行う。 ・各テーマに担当教員を配置 ・自治体メンバー及び協力組織の指導 ・学生の意向別にチーム(1チーム25名) ・企画書・計画書の作成、企画会議 ・調査、統計、分析、提案 ・プレゼンテーション 	<p>担当教員 豊島区職員及び協力機関の 助言やサポート</p>
第4週	<p>【巣鴨地区での調査活動及び統計・分析実習】</p> <p>下記の指導・支援体制により、情報・データを利用してグループワークにより調査設計を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の指導 ・豊島区よりデータ提供 ・豊島区のアドバイスを待て設計 ・プレゼンテーション 	
第5週 第6週 第7週	<p>(内容)</p> <p>策定した調査計画に基づき調査活動を行うとともに、結果を基にして、インターンシップ先で下記のような地域活性化にかかわる試行実践活動を行う。</p> <p>1年次の地方実習による地域での経験を活かして、地方地域の物産をすがもに集積し、マーケティング・プロモーションなどの実習を行う。</p> <p>(実習フィールドと協力組織)</p> <p>コンソーシアム「すがも花街道」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一テーマ～地方との共生～ ・すがも地域における地方物産の販売とまち活性化 ・サポート: 大正大学鳴台プロジェクトセンター ・実施協力: 巣鴨駅前商店街・地藏通り商店街・庚申塚商栄会・ 豊島区観光協会・豊島区商工会議所他 ・監修: 東京都豊島区 	
第8週	<p>(内容)</p> <p>商店街等の協力を得て、販売活動を行う。また、地方地域の歴史・文化・まつりなどを観光の視点からプロモーション活動やミニイベントを行う。</p> <p>実習Ⅰで発見した地方地域の資源を活用して豊島区で行ったフィールドワークの成果を区の施設で行政職員立ち会いのもと公開プレゼンテーションを行う。また、地方地域の人々を招聘し、参加型イベントとする。なお、プレゼンテーションの内容はウェブ等で公開する。</p> <p>実習成果について受入自治体としての公式評価を行う。</p>	<p>自治体はプレゼンテーション で活動を支援</p>

3. 地域実習Ⅲの実施内容・行程等

地域実習Ⅲ（地方）の実施内容・指導体制は以下の通りである。

科目名	地域実習Ⅲ	人数	100名
期間・単位	3年次第3クォーター(原則として9月中旬から11月中旬までの8週間)6単位		
地域実習Ⅲ(地方実習)の目的	<p>地域課題の把握と解決に向けた実践的検討、特にマネジメント力・情報発信力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター、エコノミスト、アントレプレナー、オーガナイザーの4テーマに応じた専門的知見を深める ・東京と地方を比較することによって問題の所在および認識をより深める ・都市部との連携、ネットワーク構築を考える ・地方における各種産業、事業の成功事例を調査研究する ・チームで実習(プロジェクト型)に加え個人や少人数のインターンシップ地域実習を認める ・地域活性化の提案を行い、地域とともに実行するための活動計画を策定する 		
実習の総合テーマ	「地域の潜在力を活かした創造」 連携と協働による地域の内発的創生の可能性を求めて、マネジメントと情報発信を通じた地域資源を活かした活性化への取り組みをつかむ。		
受け入れ体制と指導体制	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員:調査、フィールドワーク、プレゼンテーションにかかわる指導(週4日) ・現地採用指導員(生活指導員、実習指導講師):実習期間中の生活面でのサポート、実技指導 ・自治体:サポート、アドバイス、施設提供、受け入れ機関の推薦・調整 <p>※なお3年次学生は当該地域における実習経験者として1年次学生へのピアサポートを実施する。</p>		
実習地域	受入自治体名	受入人数(最大)	協力内容
	宮城県南三陸町	28	※実習受け入れの承諾を得ているが 予備地域とする。
	山形県長井市	14	
	山形県最上町	7	
	新潟県柏崎市	7	
	新潟県佐渡市	7	
	静岡県藤枝市	14	
	徳島県阿南市	7	
	宮崎県延岡市	7	
	埼玉県松伏町	14	
	新潟県胎内市※	7	
	新潟県阿賀町※	7	
	山形県庄内町※	7	
実習の到達目標	<p>(共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の把握と解決に向けた実践的を検討行うことができる。 ・地域と実践するための基盤となるマネジメント力・情報発信力が育成・向上されている。 ・東京と地方を比較考察することによって問題の所在および認識がより深まっている。 ・都市部との連携、ネットワーク構築を考えることができる。 ・地域主体とともに具体的な取り組みを行っていくための意欲・態度が育成されている。 <p>(分野別)</p> <p>①まちづくり人材(コーディネーター) 地域の諸活動と関連分野・専門家を調整して地域課題やニーズに対応する新たな連携・協働活動を検討し、具体的な解決方策を考えることができる。</p> <p>②経営活動人材(エコノミスト) 収集したデータや先行研究をベースにして、地域経済の動きや問題を調査・分析・予測し、地域に根ざした実現可能な経済・産業施策に寄与する実践的な研究・調査プロジェクトを考えることができる。</p> <p>③ビジネス人材(アントレプレナー) 地域社会の課題やニーズに対応すべく、地域産業や観光資源を活用し、地域活性化に寄与する新たな地域産業プログラムを検討することができる。</p> <p>④組織人材(オーガナイザー) 地域組織を活用しながら、効果的な地域活性化の仕組みや制度を考案・企画し、地域活性化を推進するための新たな組織体制やネットワーク構築を検討することができる。 上記を踏まえて次年度卒業研究において地域で試行実践が可能な計画を策定する。</p>		

地域実習Ⅲの実施行程は以下の通りである。

実習Ⅲは原則としてⅠで実習した地域で再度実習する学生の数を50%以上とする。その他は、自ら志向する地域や4つの人材育成の履修モデルとマッチングする地域を選択させるものとする。なお、3年次における実習は、多様な地域志向を実現するためこれからも実習受入自治体を拡大する努力を続けていきたい。

実習項目	内容	指導体制等
第1週 事前学習	<p>コーディネーター、エコノミスト、アントレプレナー、オーガナイザーの人材養成目標の4テーマに応じて以下の各項目において、専門的な情報収集、テーマ設定、実習方法と準備の検討を行う。</p> <p>【実習地域の把握】 地域概要について公開情報やデータから地域経済の特性、課題等について把握する。</p> <p>【目的・テーマの設定】 地域特性に応じた実習目的、テーマについて、グループディスカッション等により検討を行い、設定する。</p> <p>【実習方法の検討・準備】 実習目的・テーマに応じた実習・調査の方法、地域特性に応じた適切な実践作法について検討し、準備を行う。</p>	<p>第1回は学内にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・各実習段階に応じて、同一期間に当該地域を訪問する1年次学生へのピアサポートを行う。
第2週 オリエンテーション 地域見学	<p>以下の各項目にある自治体機関・組織からのオリエンテーションを受けるとともに、テーマに応じた活動や施設等を見学して、地域での専門的知見を深める。</p> <p>【自治体のオリエンテーション】 自治体職員による自治体総合計画や地域創生についての新政策に関する講義を受け、実習Ⅰ・Ⅱの経験や成果をふまえた地域の特徴と課題、今後の展望について把握する。</p> <p>【実習地域の見学】 担当教員とともに実習地域を巡回し、地域の経済活動状況に加えて自然・社会・文化的特徴の概況把握を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・自治体によるオリエンテーションと講義 ・生活指導員によるサポート開始
第3週 フィールドワーク1 (調査設計と企画)	<p>下記項目のプロセスにより専門的な調査設計・計画を立てる。</p> <p>【調査設計】 事前情報や自治体オリエンテーション及び地域見学で得られた情報から、地域経済の特徴、課題、ニーズを検討し、問題の所在と目的を設定し、調査の設計を行う。</p> <p>【調査計画の立案と準備】 調査課題と目的を達成するための調査手順・方法等を検討して調査計画を立てると共に、必要な準備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・担当教員による指導 ・自治体による助言とサポート
第4週 調査実習	<p>この調査活動は、担当教員の直接指導によって実施されるが、自治体や協力組織の支援を受けるものとする。</p> <p>【調査の実施】 データや情報の収集、関係者へのヒアリング、アンケートなどによる調査を実施。結果を取りまとめて、実習における視点の構築や活用実践の参考にしていく。</p> <p>公的機関、民間事業者、NPO等において実習を行う。機関・組織・事業体等において、主にマネジメントにかかわる実習を行う。</p> <p>第5週の実習体験を深めるとともに、第5週とは異なる機関・組織での実施になる学生は、比較検討の視点も導入して取り組んでいく。</p>	<p>現地にて実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員による指導 ・自治体による助言とサポート ・現地実習指導講師による指導と支援
第7週 フィールドワーク2 (活用実践)	<p>【首都圏地域へむけた活用実践の検討】 調査結果と実習体験の成果のもと、4年次の卒業研究をふまえて人材育成の4テーマに応じて検討する。首都圏地域との連携も考慮に入れながら、地域資源を活用した産品開発やサービスなどの企画と試行的実施を行う。</p>	
第8週 プレゼンテーション	<p>【プレゼンテーション】 調査結果、実習体験結果、活用実践企画等を取りまとめて、地域の公共施設等でプレゼンテーションを実施。また、本学公開施設で実習地域を表現するブースを作成し公開するほか、ウェブサイトや地域構想研究所機関紙「月刊地域人」に掲載する。</p>	<p>自治体はプレゼンテーション活動を支援</p>

4. 地域実習期間中における1日及び1週間のスケジュール

地域実習期間中の1日のスケジュールは原則として以下の通りである。ただし、受入自治体の事情等によって、1日のスケジュールに変更が生じる場合がある。但し、定められた学習時間は確保するものとする。

時間	地域実習Ⅰ・Ⅲ		地域実習Ⅱ
	1年次	3年次	2年次
9:00	共通オリエンテーション、1日の動き確認、H30年以降は3年生によるアドバイス等		オリエンテーション 専任教員による指導、研究課題の確認と準備
9:15	研究課題の確認と準備 (専任教員による座学)	フィールドワーク又は実習 (実習指導講師)	
10:45	休憩		
11:00	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)
12:00	休憩		
13:00	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)
14:30	中間セルフチェック 休憩		
15:00	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)	遂行状況の情報交換 (専任教員)	フィールドワーク又は実習 (専任教員又は実習指導講師)
16:30	1日の振り返りと記録、翌日の学修・研究課題の整理 (担当教員)		
17:00	終了 (終了後翌日までの時間帯は現地の生活指導員の指示に従う)		終了

地域実習期間中の1週間のスケジュールは原則として以下の通りである。ただし、週4日の実習日は、地域の受入自治体等の事情や学内教員のスケジュールの調整によっては一部変則的な形態となる場合がある。

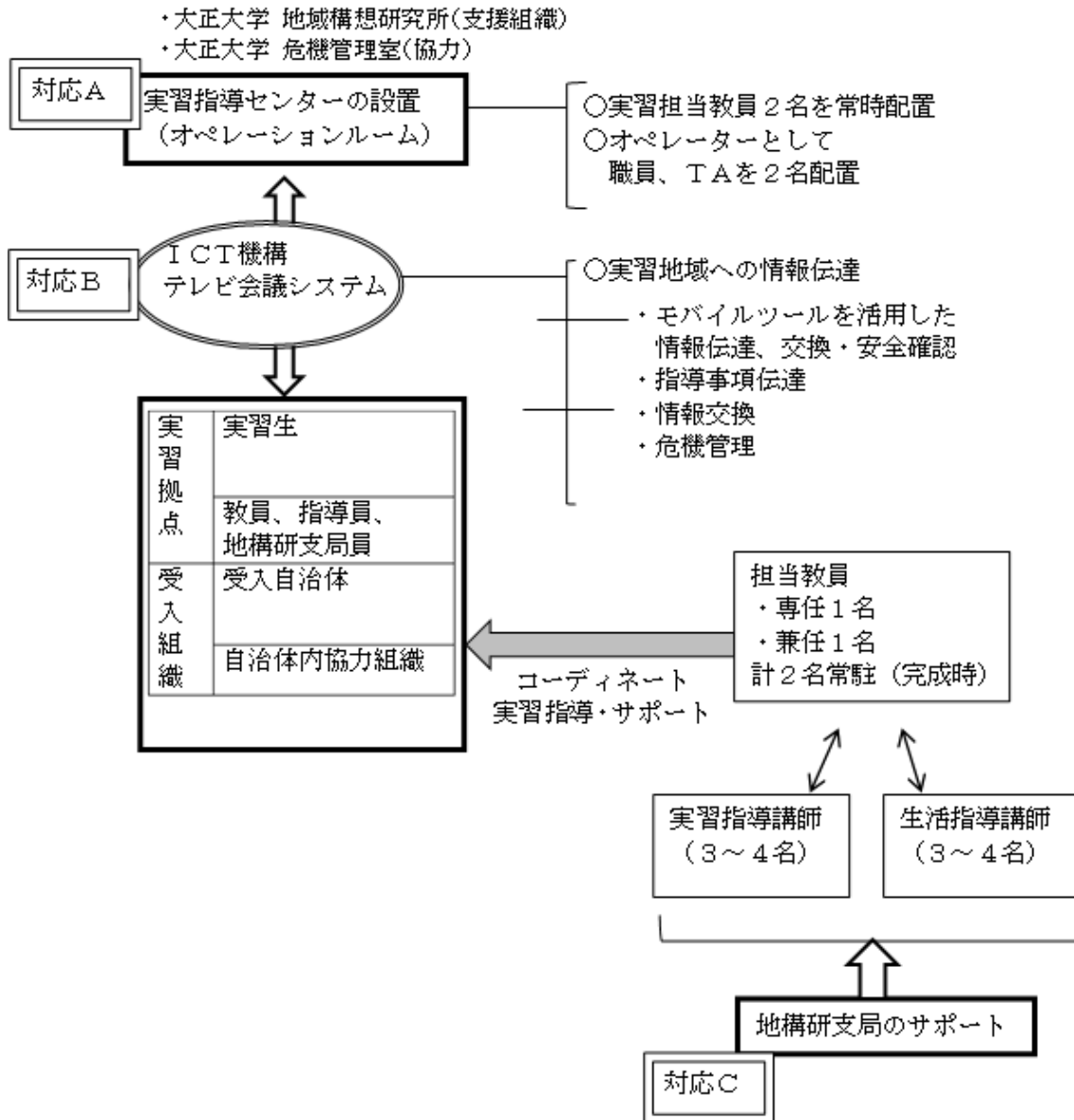
		主な内容	担当者
休日	月	休養日	生活指導員
正課実習日 (演習形式の フィールドワーク含)	火	実習又はフィールドワーク	9:00~17:00 専任教員 実習指導講師
	水	実習又はフィールドワーク 進捗度チェックと週後半の予定調整	9:00~17:00 専任教員 実習指導講師
	木	実習又はフィールドワーク 振り返り・評価・記録、翌週の実習計画の策定	9:00~17:00 専任教員 実習指導講師
	金	実習又はフィールドワークの取りまとめ	9:00~17:00 専任教員 実習指導講師
課外活動	土日	(課外活動) 小中高生との交流や学習支援 地域社会活動・世代間交流 ボランティア活動、地域行事、地域公益事業等への参加・協力 など	実習指導講師 生活指導員

※専任教員は週4日現地に出張し指導に当たる

5. 組織的な実習実務サポート体制について

- ① 対応A：実務指導センター（オペレーションルーム）の設置
- ② 対応B：テレビ会議システムの導入
- ③ 対応C：地域構想研究所（地構研）支局のサポート

図9-15



1) 対応A：実習指導センター（オペレーションルームの設置）

実習教育が全国の各地域に分散していることから、東京の本学キャンパス内に実習指導センターを開設する。このセンターの設置は、実習教育の集中管理という意味でたいへん有効である。なぜならば、このセンターでは、日々の活動への指示、報告、各地域の実習状況の掌握と調整、および学生の安全確保などが行われる為だからである。

このセンターは、地域創生学部施設内に設置するもので、複数の実習担当の専任教員、兼任教員が教育内容の分野を担当し、また地域内だけでは解決できない生活上の指導などについては学部事務スタッフ、地域構想研究所のスタッフが担当する。

なお、地方地域の実習担当教員は1地域2名ずつ各々の学年別の担当者として配置されているが、1地域に必ず1名以上の専任教員が交替で常在することに加えて、兼任講師も常在することから実習地における指導体制は整っているものとする。

一方、現地に配置されない（在京）教員は実習指導センター（オペレーションセンター）から、テレビ会議システムを利用した遠隔教員によって実習指導を担当する。また首都圏地域の実習担当教員であっても、テレビ会議システムを利用して、地方地域実習の教員、学生との情報交換、交流をおこなうことができる。したがって、実習指導センターを通じて各々の担当科目の担当者は、当該科目の担当者として学生ひとり一人の学習活動に対して責任をもって指導（単位認定に必要な指導時間を確保）をおこなうことができる。

2) 対応B：テレビ会議システムを活用した遠隔指導システムの構築

全国8箇所での実習に赴く学生、担当教員、ティーチングアシスタント（TA）及び現地指導者（実習指導講師・生活指導員）が現地において効果的に学習・実践活動を行うことを可能とするため、ICT機器を用いた支援システムを構築する。現地での学習効果を高めるだけでなく、特に設置審から指摘されている学生、担当教員の負担軽減に対応するものであり、現地の不測の事態にも迅速に対処できるといった安全安心の確保と危機管理の機能を併せ持っている。（図9-16）

本支援システムはハイビジョン対応の高速回線を用いたものである（現在、採用業者・システムを選定中）。本学内（東京）に全国8箇所の拠点とホットラインでつながる実習指導センター内にオペレーションルームを設け、テレビ会議システムを経由して各地の拠点に集まった学生、担当教員、TA、現地指導者と相互連絡できるものである。また本システムを経由して、拠点から離れてフィールドで活動中の各学生や教職員ともスマートフォンなどのモバイルツールを用いて簡易な映像交信も可能なものとなっている。

なお、このシステムは本学地域構想研究所がおこなっている広域地域自治体連携（コンソーシアム）事業における自治体間の会議や情報交換にも活用する予定である。

3) 対応C：地域構想研究所（地構研）支局のサポート

実習地域の選定にあたっては、平成26年度から開始された本学地域構想研究所（以下、研究所）の広域地域自治体連携（コンソーシアム）事業（設置の趣旨等を記載した書類資料2. p.10～p.11）に参画する全国30の自治体（2015年6月25日現在）のうち、本学部の設置に賛同を得た自治体のなかで首長による本学部の実務活動を通じた人材育成に全面的な支援表明するとともに、自治体が責任を持って受入れの承認を申し出た全国8つの地方自治体に依頼し正式な承諾を得た。また、大正大学が所在する東京都豊島区（23区内で唯一の消滅可能性都市）および埼玉県北葛飾郡松伏町（本学埼玉キャンパスの所在地）で実施する（設置の趣旨等を記載した書類資料3）。

研究所では、この8つの地域に地域支局を置く計画であり（現在、3つの支局が発足しており、平成27年度中にすべての地域に設置される予定）、支局には地域の識者や実践家、行政経験者などの地域研究員を5～10名採用し、日常的な情報収集及び交換活動、地域資源の発見と活動、地域人材育成などの支局活動をおこなうこととしている。また、

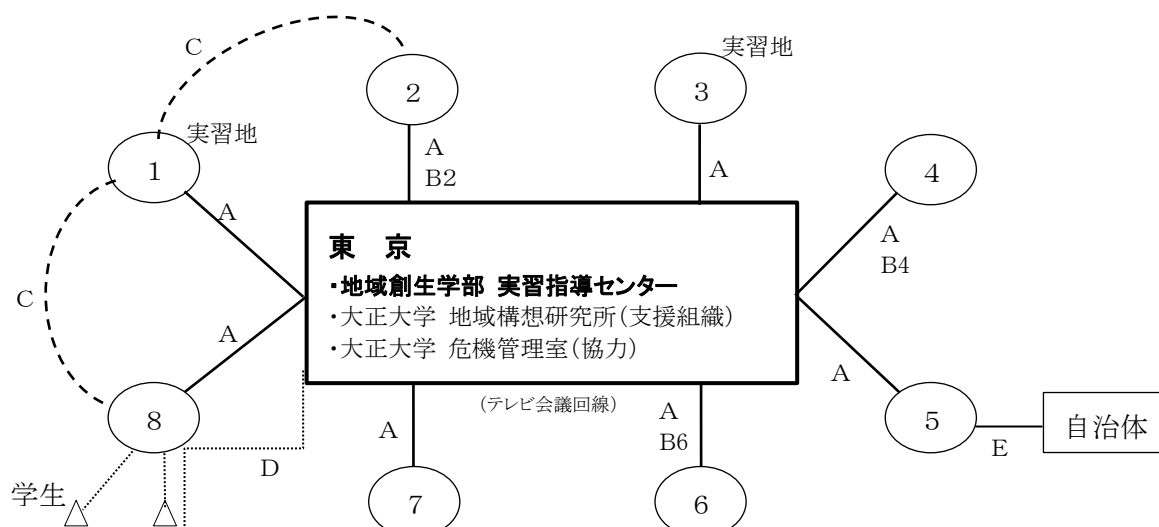
本学の学部生の実習を全面的に支援し、自治体や協力団体を統括し、コーディネートしていく機能を合わせ持つものである。支局の研究員は、この研究員のなかから実習指導講師や生活指導員の採用をおこなう予定である。

また、実習を行うに当たっては、首長による公式な受入れ承諾書に加えて、自治体の関連団体（産業協会、観光協会、地元企業など）の協力について約束しており、これを公文書化（設置の趣旨等を記載した書類 資料3）している。

これらの団体は、実習期間中、フィールドワークとして短期のインターンシップや交流会、見学・体験実習など、実習に必要なかつ有益な調査活動体験を行うに当たって大学の求めに応じて柔軟な形で実習協力の約束をいただいている組織である。

このように、本実習を行うに当たっては、組織的に体系化されており、また地域の団体、企業とのつながりの中で、将来の就職活動等についても強力な支援組織をなる予定である。

図9-16 テレビ会議システムによる連携イメージ



このテレビ会議システム主な運用方法として次が想定される。

- A. 東京（実習指導センター）⇔ 実習地全域
指導センター（東京）からの総合的な指示、情報共有
- B. 東京（実習指導センター）⇔ 個別実習地
指導センター（東京）との間の個別指示・相談
- C. 個別実習地 ⇔ 個別実習地
実習地間の情報交換、助言等のやり取り
- D. 東京（実習指導センター）⇔ 実習生個人（スマートフォンなど）
個別コーチング、カウンセリング、安全確認
- E. 実習施設 ⇔ 自治体（自治体に実習拠点施設である場合は除く）
実習情報報告、自治体からのアドバイス、自治体の協力要請など

本テレビ会議システムを導入することで、次の効果が見込まれる。

- ①学習効果の向上
東京の実習指導センターからの指導・情報共有の円滑な伝達、現地間の情報交換による実習活動の質的向上。
- ②連携・協力機関支援の円滑化と充実化
連携自治体、連携大学等との連絡調整の円滑化と支援の充実化
- ③危機管理強化
不測の事態における状況把握等の確度向上と柔軟・迅速な対応

6. 地域実習規程について

地域実習を行うにあたって以下の通り実習規程を定めた。運用は本学部単位ではなく、学校法人が責任を持って実施することとし、学内に委員会を常設し、定期開催されているところが特徴である。

大正大学地域創生学部地域実習規程

(目的)

第1条 この規程は、大正大学（以下「本学」という）地域創生学部（以下「学部」という）の学生の実習科目の実施に当たって、円滑な運営を図るために必要な事項を定める。

(実習の種類)

第2条 学部の実習科目の履修の学年と種類は、以下のとおりとする。

- (1) 地域実習Ⅰ（1学年対象 地方地域実習）
- (2) 地域実習Ⅱ（2年生対象 首都圏実習）
- (3) 地域実習Ⅲ（3年生対象 地方地域実習）

(委員会)

第3条 学部の地域実習及び課外フィールド学習を安全かつ円滑な実施をするため、実習教育連絡協議会（以下「委員会」という）を設置する。

2 委員会は、以下の事項について審議を行う。

- (1) 実習教育の計画書の立案及び調整
- (2) 実習実施に関する自治体等との契約事項の精査と確認
- (3) 実習生の派遣についての適正の審査に関する事項
- (4) 実習終了後の成果報告及び実習修了評定に関する事項
- (5) 委員会は、原則として月1回定例会を行う。
- (6) 委員長が必要と認めた場合は、臨時に委員会を開催できるものとする。

3 委員は、以下のとおりとする。

- (1) 委員長 当該学部長
- (2) 委員(A) 実習担当教員（以下「担当教員」という）
- (3) 委員(B) 地域構想研究所主管研究員

4 委員会に地域採用の実習指導講師及び生活指導員の出席を求め、意見を述べさせることができる。

(期間)

第4条 実習の期間はいずれも、第3クォーター（9月中旬から11月中旬の8週間）に実施し、詳細は年度ごとに定める。

2 実習日は実習期間の8週とし、週4日間をあてるものとする。

(実習単位・実習期間)

第5条 第2条に規定する実習の単位は、各6単位、計18単位とし、必修とする。

2 実習期間は、原則として1日7時間、週4日（原則として月曜日から木曜日、又は火曜日から金曜日）、8週間とし、延べ224時間とする。ただし、このうち、原則として事前学習1週間、事後学習1週間とし、延べ70時間をあてるものとする。

3 その他の3日間は課外学習日とし、他地域の見学や地域の人々と交流、ボランティアなどを行う。指導に当たっては実習指導講師、生活指導員が行う。

(実習の概要)

第6条 実習は、原則として担当教員が実習計画書に基づいて、直接指導するものとする。

2 実習日は、午前9時から10時半まで座学による準備学習を行う。

3 上記の準備学習は、原則として週4日は担当教員が行う。

4 準備学習は、実習指導講師が立ち合う。

5 実習担当教員は原則として週4日、現地に滞在し直接、全体の指導にあたるものとする。

(実習生の受入)

第7条 実習生の実習については、本学が責任を持って実施する。

2 受入自治体は、大正大学地域構想研究所（以下「地構研」という）の広域地域自治体連携（コンソーシアム）に会員として加盟している自治体とする。

3 受入自治体は、本学からの申請に基づいて実習計画の段階から大学に対し助言やサポートを行い、長期にわたる実習生の円滑な学習及び安全な生活が保全できるよう、協力組織等と連携し、最大の配慮をする。

4 前項に規定する実習協力組織は、自治体関連公共団体、企業、NPO法人等とする。

5 実習期間中は、自治体の通常業務に支障のない範囲内でアドバイスを受けるものとし、自治体内の協力組織への見学や体験学習を行う場合は、自治体を介さずに、実習指導担当教員等が責任を持って交渉、スケジュール調整を行うものとする。

6 自治体内実習、協力組織での見学や体験学習を実施する場合でも、本学の担当教員が現地に滞在し、直接指導に関わり、責任を負うものとする。

7 自治体（行政部局内）で本学実習生が、直接的なインターンシップ形式での実習を行う場合は、担当部局の指示、指導に従うものとする。

(実習先との協議)

第8条 本学は、実習受入自治体と予め協議を行うものとする。その内容は、以下のとおりとする。

- (1) 日程の詳細
- (2) 自治体内実習協力組織の確定及び指導方法と学習内容
- (3) 本学の担当教員の指導方針と詳細な指導計画
- (4) コンプライアンス（危機管理を含む）に関する管理責任体制の合意事項
(現地採用の実習指導講師・生活指導員)

第9条 実習生の円滑かつ充実した活動を実施するために、実習地域採用の実習指導講師及び生活指導員を採用する。

2 実習指導講師は、以下のとおりとする。

- (1) 実習指導講師は、担当教員の指示のもと、受入自治体及び実習協力組織との連携、調整をし、教育的視点から学生の実習活動の指導及び支援を行う。
- (2) 実習指導講師は、原則として地域の有識者、学識経験者、教育活動経験者、地域振興実践者とし、受入自治体長の推薦を受け、委員会の議を経て、本学学長が任命する。
- (3) 実習指導講師の任期は2年とし、再任を妨げない。
- (4) 採用された実習指導講師は、地構研の広域地域自治体連携事業の推進コーディネーターを兼務する。
- (5) 実習指導講師は、民間人の場合、別表に定める報酬を支給する。
- (6) 実習指導講師は、実習生受入を14名以上受け入れる自治体は、概ね3名から5名を配置し、3年生の専攻実習を受け入れる自治体には、さらに1から2名を配置する。

3 生活指導員は、以下のとおりとする。

- (1) 生活指導員は、実習指導講師を補佐し、実習地において安全で安心な日常生活を支援する。
- (2) 生活指導員は若干名とし、原則として実習協力組織の推薦を受け、本学学長が任命する。
- (3) 生活指導員は、民間人の場合、別表に定める報酬を支給する。

(実習経費)

第10条 地域実習における以下の費用については、大学が負担する。

- (1) 旅費（実費・一往復分）
- (2) 宿泊費（素泊まり費用）
- (3) 見学及び体験学習のための地域内移動費

2 前項以外の費用については、原則として実費を徴収するものとする。

- (1) 食費
- (2) その他必要な経費
(宿泊等)

第11条 実習生の宿泊地、場所については、大学が責任を持って確保する。

2 宿泊施設は原則として公的な研究センター、民間宿泊施設、または民泊とする。

(実習生の保険)

第12条 実習に係る保険は、本学が加入している学校教育研究災害保険の内、学研災付帯賠償責任保険、学研災付帯学生生活総合保険を適用する。

(教員の配置・役割)

第13条 実習の実施に当たっては、担当教員に加え、必要に応じて補助する教員、職員を配置する。

2 担当教員は、受入自治体ごとに実習計画書を作成し、詳細は自治体や実習先、実習指導講師等と十分な協議を行い、これを共有する。

3 担当教員は、原則として1クォーターの場合、週4回、延べ32日間を基準として現地に滞在し、直接指導に当たるものとする。

4 担当教員は、事前・事後の学習計画を立て、他地域の担当教員と連携して十分な学習活動を行うものとする。

(実習単位の取り扱い)

第14条 本学部の地域実習関連科目（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）は必修とし、定められた学期に履修するものとする。

2 ただし、以下の場合は、委員会で調査の上、必要に応じて再履修や補修実習などの代替処置を行うことがある。

- (1) 健康上の理由による場合
- (2) 合宿形式の実習に適応できない場合
- (3) その他の事情の発生により教員の判断により、実習を中断しなければならない場合

(成績評価)

第15条 実習成績評価については、以下のとおりとする。

- (1) 実習の事前学習
- (2) 実習中の生活態度（社会的責任、社会的能力）
- (3) 実習中の他者との協調性（チームワーク、コミュニケーション）
- (4) 取組にあたっての責任性（リーダーシップ）
- (5) テーマについての探究力（認知的能力）
- (6) 現場の総合的な学修体験による発見と学習意欲の向上（創造力と構想力）
- (7) 実習の事後学習（プレゼンテーション能力、構想力）

2 前項第2号から第6号による成績評価については、担当教員、自治体職員、実習受入組織代表者、実習指導講師及び生活指導員による評価シートを重要参考資料とし、担当教員が総合評価して行う。なお、事後学習のプレゼンテーションは、地域で行い公開する。

(管掌)

第16条 この規程の事務管掌は、教務部教務課が行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、代議員会の議を経て学長が行う。

別表

俸給表		
実習指導講師	A	日当 1 万円
	B	実習期間（8 週間）の場合 50 万円
生活指導員	A	日当 8 千円
	B	実習期間（8 週間）の場合 40 万円

⑩ 管理運営

教授会は、教授会連合会、学部教授会とし、教育・研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員（専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員）の全学的な共通意識の醸成や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。大正大学学則（以下、「学則」という。）第15条第1項に審議事項、第2項に意見具申事項を規定している。

今回申請している平成28年度開設予定の地域創生学部教授会においては、大正大学地域創生学部教授会規程第5条に規定する当該学部の教育課程の編成に関する事項について、原則毎月1回（休業期間を除く）開催することとする。これは、本学部の日常の教育活動の連絡・調整を行い、あわせてFD活動を活性化するためである。

加えて、学則第16条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとした。これは、審議の実質化を図るためであり、代議員会の構成員、開催・審議事項について大正大学代議員会規程には以下のように規定されている。

(構成)

第2条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び教育開発推進センターより選出された専任教員1名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

(開催)

第4条 代議員会は、毎月1回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

(審議事項)

第5条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問する事項
- (8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例（原則毎月1回）として開催し、教育・研究に関する事項を審議することとする。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に規定される教学運営協議会（学長・副学長・事務局長・学部長・学長補佐・各センター長・教務部長・学生部長で

構成)が立案した教育方針を基に、コース教務主任協議会(各コースの専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成)が、具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を得て教育指導がなされる。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会(理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、学部長及び事務局長で構成)が決定した基本方針の枠内で実施され、教員選考委員会(学長、副学長、当該学部長、事務局長、当該学科長及び関連学科からの教授又は准教授で構成)にて候補者を決定、教授連合会において選出される教員資格審査委員会(各学科に所属する専任教員から各1名で構成)による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は、全て代議員会の審議事項として上程され、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮する。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれが機能分担と連携協力を図ると共に、事務局と教員が連絡を密にしながら各委員会の進行・管理を行っているが、代議員会に図る以前において既に学内コンセンサスが得られている。

⑪ 自己点検・評価

1. 実施方法

本学では、大正大学自己点検・自己評価規程、大正大学自己点検・自己評価委員会規程及び教育に関する評価部会内規に基づき、自己点検・評価活動を推進してきた。平成27年度より、これらの3規程を統合整理した「TSRマネジメントによる自己点検・自己評価規程」(以下「自己点検・自己評価規程」という。)に基づき設置したTSR推進委員会(以下「委員会」という。)において、実施方針を策定し、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・自己評価を行う。また、同規程において設置した個別自己点検・評価委員会(以下「個別委員会」という。)は、委員会が策定した実施要領に基づき、学部・大学院研究科の活動に係る資料収集、調査を行い、各項目の点検・評価を実施し、個別評価報告書を作成し、委員会へ報告する。本学を構成する機構、研究所、センター及び事務局においては、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る点検・評価を行うこととする。

それらを踏まえ、自己点検・自己評価は、3年を周期として総括する。

2. 実施体制

委員会は、以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができることとしている。

- (1) 法人役員(理事長、常務理事及び専務理事、評議員及び監事から1名ずつ互選)
- (2) 学長、副学長、学長補佐、学部長、大学院研究科長
- (3) 事務局長・事務部長

委員会は、理事長が招集し、その座長となり、原則として年2回以上開催する。

また、各個別委員会については、次の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができることとしている。

- (1) 学部長
- (2) 学科長
- (3) 大学院研究科長

- (4) 大学院専攻長
- (5) その他、学部長又は大学院研究科長が必要と認めた者
各個別委員会は、副学長が招集し、その座長となり、必要に応じて随時開催する。

3. 結果の活用・公表及び評価項目等

自己点検・自己評価の結果は、理事会・評議員会・代議員会及び職員会に報告のうえ「TSRマネジメントレポート」掲載し、ホームページ上で公表する。

自己点検・自己評価を実施する範囲は、以下のとおりとする。

- (1) 3つの経営基盤（法人業務）
 - イ 安定した財務基盤の確立
 - ロ 優れた人材の確保
 - ハ 充実したキャンパス環境の整備
- (2) 5つの社会的責任（学務業務）
 - イ 教育・研究の充実・発展
 - ロ 学生生活の充実
 - ハ 特色ある社会貢献・地域連携
 - ニ 建学の理念に基づく学風の醸成

4. 第三者評価について

これまでには、平成6年に財団法人大学基準協会の維持会員への申請を行い、平成7年度より維持会員となり、平成13年度に同協会の相互評価を受けてきた。そして平成18年度には「自己点検・評価実施委員会」が作成した自己点検・評価報告書をもとにして、文部科学省の認証を受けた評価機関の一つである同協会による大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合している旨の結果を得た。さらに、平成25年度に同協会による2度目の大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合していると認定された。認定期間は平成26年4月1日より平成33年3月末日までの7年間である。今後は、同協会より公表された「大正大学に対する大学評価（認証評価）結果」において指摘された事項について改善計画を策定したうえで、確実に実行していく予定である。

⑫ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を、刊行物への掲載又はインターネットほか広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。規定している公表項目は以下のとおりである。

1. 本学の基本情報

- (1) 建学の精神，理念，教育目標
- (2) 本学の沿革及び組織構成
- (3) 学生数及び卒業生数
- (4) 教職員数
- (5) 校地及び校舎面積

2. 経営及び財務に関する情報

- (1) 事業計画書
- (2) 事業報告書
- (3) 財産目録
- (4) 貸借対照表

- (5) 収支計算書（資金収支計算書及び消費収支計算書）
- (6) 監査報告書

3. 本学の教育研究活動に関する情報

- (1) 大正大学学則及び大正大学大学院学則
- (2) 大正大学履修規程
- (3) 教育研究上の目的
- (4) 教育研究上の基本組織
- (5) 教員組織，各教員が保有する学位及び業績
- (6) 入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，卒業（修了）者数，進学者数，就職者数
- (7) 授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- (8) 学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- (9) 校地，校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- (10) 授業料，入学料等の大学が徴収する費用
- (11) 学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援
- (12) 学生が修得すべき知識及び能力
- (13) 公的研究費の不正使用防止のための取り組み

4. 評価に関する情報

- (1) 自己点検・評価報告書
- (2) 文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果

5. キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

6. その他の情報

- (1) 法令により公表しなければならない情報
- (2) 前各号に定める情報のほか，積極的な情報公開が必要と認められる情報

学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める本学の内容及びホームページのアドレスは以下のとおりである。

- (1) 大学の教育研究上の目的に関すること
学部・学科の教育研究上の目的
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/edu_purpose/fac_purpose.html)
3つのポリシー（大学全体）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/3_policy.html)
3つ（学部・コース）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/3_policy.html)
大正大学の教育プログラム
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/policy/policy.html)
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
教育組織
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/edu_org/edu_org.html)
- (3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
教員組織
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/information/teacher.html)
教員データベース(業績等)
(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)
入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又

- は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する
こと
- アドミッションポリシー（大学全体）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/tais_policy.html)
- アドミッションポリシー（学部・コース）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/3_policy.html)
- 入試状況と試験別入学者数(大学)
(http://www.tais.ac.jp/admission/fac_ad/ad_info/fac_result/fac_result_index.html)
- 入試状況と試験別入学者数(編入)
(http://www.tais.ac.jp/admission/transfer/trans_result/trans_result.html)
- 入学定員・収容定員と在学生数
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/number/number.html)
- 卒業者・修了者数
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/information/grad_no.html)
- 進学・就職状況
(http://www.tais.ac.jp/student_life/career_job/results_intro/results_intro.html)
- (4) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
カリキュラム・ポリシー（大学全体）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/tais_policy.html)
カリキュラムポリシー（学部・コース）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/3_policy.html)
シラバス
(http://www.tais.ac.jp/education/grad_school/syllabus.html)
- (5) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
ディプロマ・ポリシー（大学全体）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/tais_policy.html)
ディプロマ・ポリシー（学部・コース）
(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/TSR/3_policy/3_policy.html)
シラバス
(<http://www.tais.ac.jp/education/faculty/syllabus.html>)
履修方法・成績評価・授与学位
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/information/degree.html)
- (6) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
巣鴨キャンパス
(http://www.tais.ac.jp/guide/basis_info/information/facilities.html)
キャンパスマップ
(http://www.tais.ac.jp/other/campus_map/campus_map.html)
バリアフリーマップ
(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/barrier_free/barrier_free.html)
- (7) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
平成27年度学費一覧
(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/expense/expense_list.html)
- (8) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
キャリア・就職
(http://www.tais.ac.jp/student_life/career_job/index.html)
奨学金
(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/scholarship/scholarship.html)
保健室
(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/health_info/health_info.html)
ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/sh_measures/sh_measures_index.html)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/ex_act/ex_act.html)

防災について

(http://www.tais.ac.jp/student_life/support/disaster/disaster.html)

- (9) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

大正大学学則

(http://www.tais.ac.jp/guide/pdf/H26_gakusoku.pdf)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/report/report.html)

自己点検・評価

(http://www.tais.ac.jp/guide/edu_vision/estimate/estimate.html)

⑬ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

本学では、学修活性化と教育指導方法の改善を図るため、シラバスの作成やFD活動を行っており、さらにその検証手段として学生による授業評価を活用している。

シラバスは、平成5年から学部の全科目について作成を行っており、学習計画をより明確に開示できるよう、数度にわたって様式の見直しを実施してきた。当初は全ての科目のシラバスを冊子にして学生に配付していたが、電話帳のように分厚いシラバスは利用しづらく、また印刷コストの増大と資源の無駄使いではないかという反省から、現在では本学専用のポータルサイトであるT-P oにおいて公表している。公表前に、学科長によるシラバスチェックシートでの確認を行ったうえ、教員による「シラバス検討会」を実施し、シラバスの記載内容が適正か及びDP及びCPに適合しているかをチェックしている。また、教育目標、DP及びCPの適切性の検証については、ボトムアップによる変更とトップダウンによる再検討の指示による見直しの2種がある。

ボトムアップによる見直しは、学科コース内におけるシラバス作成等を含めたFD活動の中において検証を行い、改善の必要性が議論されたうえで、その内容が提案されるものである。一方トップダウンによる見直しについては、社会からの要請に照らし合わせたときに、法人の意向等により学科内に新たなコース等を設置する時等に発生する。

上記2点の変更においても、授業アンケートの実施やその集計結果を用いて、各学科・コースにおいてFDとして社会的要請と現在の方針を十分に検討の上、提案がなされ、各学部長が取りまとめた後、学長承認の上で、カリキュラム別表という具現化されたものが代議員会・教授会へ上程されることとなっている。

⑭ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学部の人材育成方針から、次のような進路・就職先が考えられる。

a. コーディネーター

まちづくり事業型NPO、コンサルタント、その他公益事業体や各種職能団体・業界団体、及び医療・介護・福祉・児童施設などに関連する地域人材育成・教育機関など

b. エコノミスト

専門大学院への進学や調査研究機関、シンクタンク、地方銀行、信用金庫、信用組合、地方自治体、地域メディアなど。地方自治体や大学、民間の中間支援組織などの地域人材育成機関など

c. アントレプレナー

地域の起業家、情報産業、農林水産業、製造業、商業、新たな地方中小企業や地場産業事業体の承継、地域メディア、ソーシャル・アントレプレナーなど

d. オーガナイザー

地域の多様な主体を連携・協働して地域力を引き出すオーガナイザーとして地方公務員、非営利組織、公益組織、市民活動支援センターなど

その他、地方の医療・介護・福祉・児童施設など、それぞれの地域に根ざした関係機関においてもイノベーションが地域活性化の原点であり、新学部で育成された人材が能力を發揮できる場であると考えられる

1. 教育課程内の取組について

基盤教育及び基盤・専門融合教育において、前出5つの基礎的な能力を育成する。また人材育成像ごとに特に求められる専門能力については、専門教育科目に4分野のゼミナールを設け、それぞれ下記表◎の能力を特に重要視して少人数教育によって育成していく。

	コミュニケーション	クリティカルシンキング	ファシリテーション	マネジメント	情報発信
コーディネーター	◎	○	◎	○	○
エコノミスト	◎	◎	○	○	○
アントレプレナー	◎	○	○	○	◎
オーガナイザー	◎	○	○	◎	○

また、実習科目を通じて、地域独自の特色ある知恵や技術（暗黙知）に触れることで関心と理解を早期から深めていく。また、実習期間中の休日における地域の学校や社会教育団体と連携した地域子ども達・若者たちとの学習活動・体験活動を課外活動として推奨し、社会的自立を高めていく。

本学部の特徴に沿っていえば、地域に帰す教育の一方策としてカリキュラムの中の、「共生論」と「地域回帰論」を必修科目として開講し、学生自らの地域回帰への志向性を高めるための、基本的知識や社会的意義など考え方について理解を深めさせ、また長期にわたる地域実習を通じた地域愛、地域志向を醸成する。

2. 教育課程外の取組について

就職部において、各種ガイダンス、就活試験対策講座を年間60回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を行っている。就職部の窓口においては、専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削、面接練習などを行える個別相談や、ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した4年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っている。

また、各コースに就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会の多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援を行っている。

3. 適切な体制の整備について

T S R マネジメント推進機構の下に、職業紹介、企業開拓、進路に関する各種情報の提供、進路相談及び進路指導、キャリア教育を実施する就職総合支援センターを設置しており、その事務業務を就職部が管掌している。就職部は、就職指導に関する事項、求人(企業)情報に関する事項、その他就職に関する事項を所轄する就職指導課と、キャリア開発・キャリア育成支援に関する事項、学生のキャリア学習支援に関する事項を所轄するキャリア教育課の2課からなり、連携しながら学生に対する就職支援活動を実施している。

また本学部においては地域回帰を目的とした、地域構想研究所との連携による地域の人々、企業、団体、自治体などの協力による就職活動の展開や、起業支援、といった卒業後の支援も視野に入れたエンロールメントマネジメント型の支援体制を整える。

●エンロールメントマネジメント型の支援の展開

